

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月30日
【事業年度】	第21期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	クルーズ株式会社
【英訳名】	CROOZ, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小淵 宏二
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目3番14号 恵比寿SSビル (注) 2022年2月1日から本店は下記より移転しています。 旧本店の所在の場所 東京都品川区西品川一丁目1番1号 大崎ガーデンタワー
【電話番号】	03-6387-3622 (注) 2022年2月1日より本社移転により電話番号を変更しております。
【事務連絡者氏名】	取締役 最高財務責任者CFO 稲垣 佑介
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目3番14号 恵比寿SSビル (注) 2022年2月1日から最寄りの連絡場所は下記より移転しています。 旧最寄りの連絡場所 東京都品川区西品川一丁目1番1号 大崎ガーデンタワー
【電話番号】	03-6387-3622 (注) 2022年2月1日より本社移転により電話番号を変更しております。
【事務連絡者氏名】	取締役 最高財務責任者CFO 稲垣 佑介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	25,486,401	30,282,348	33,995,137	35,714,892	15,477,613
経常利益又は経常損失() (千円)	702,542	972,314	85,360	2,245,173	1,292,604
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	105,941	1,639,200	558,845	1,433,101	310,445
包括利益 (千円)	100,024	1,626,690	443,352	1,470,042	98,101
純資産額 (千円)	12,117,637	8,660,066	8,273,101	9,744,865	9,650,705
総資産額 (千円)	16,694,301	24,410,456	25,947,725	27,072,464	25,086,771
1株当たり純資産額 (円)	998.47	738.83	696.13	826.77	843.62
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	8.78	144.27	50.32	128.91	27.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	8.27	-	-	115.91	25.75
自己資本比率 (%)	72.2	33.6	29.8	34.0	37.4
自己資本利益率 (%)	0.9	-	-	16.9	3.3
株価収益率 (倍)	245.9	-	-	18.7	27.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	175,760	3,355,360	778,867	2,432,214	683,151
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,521,815	2,555,244	859,358	72,708	1,280,647
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	533,344	8,474,890	1,911,456	1,279,769	692,964
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	10,159,712	12,861,417	13,132,004	14,356,927	13,065,726
従業員数 (名)	204	248	278	337	389
(外、平均臨時雇用者数) (名)	(9)	(25)	(46)	(150)	(160)

- (注) 1. 第18期及び第19期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
2. 第18期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。これに伴い、主にEC事業、インターネット広告・メディア事業及びその他事業において「販売高」と「仕入高」をネットした金額を「売上高」として開示しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
売上高及び営業収益 (千円)	21,657,218	7,164,967	1,274,837	1,042,754	849,394
経常利益又は経常損失 () (千円)	723,336	197,517	158,129	336,618	452,612
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	260,818	852,673	807,848	540,582	510,009
資本金 (千円)	453,248	454,553	456,510	460,163	460,163
発行済株式総数 (株)	12,931,100	12,936,100	12,943,600	12,957,600	12,957,600
純資産額 (千円)	11,827,315	8,816,284	8,088,568	7,540,163	6,942,894
総資産額 (千円)	15,425,252	21,284,163	21,147,625	19,419,123	18,630,190
1株当たり純資産額 (円)	977.75	792.65	726.69	676.58	623.40
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	21.62	75.05	72.74	48.63	45.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	20.35	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.6	41.3	38.2	38.8	37.2
自己資本利益率 (%)	2.2	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	99.9	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (名)	112	22	24	25	24
(外、平均臨時雇用者数) (名)	(4)	(-)	(-)	(-)	(-)
株主総利回り (%)	63.3	53.3	22.8	70.6	22.2
(比較指標: JASDAQ INDEX) (%)	(132.3)	(115.5)	(101.4)	(144.1)	(126.0)
最高株価 (円)	3,770	2,940	1,831	2,429	2,422
最低株価 (円)	2,068	1,819	639	682	613

(注) 1. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所 (J A S D A Q スタンダード) におけるものであります。

2. 第18期、第19期、第20期及び第21期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3. 第18期、第19期、第20期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第18期の大幅な変動は、2018年7月1日から持株会社体制に移行したことによるものであります。

5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	概要
2001年5月	東京都港区高輪にて有限会社ウェブドゥジャパン設立。
2001年5月	モバイルコンテンツ受託開発事業を開始。
2001年10月	IT業界に特化した人材派遣事業を開始。
2002年5月	株式会社ウェブドゥジャパンへ組織変更。
2003年5月	モバイル領域でコンテンツプロバイダー事業を開始。
2003年11月	本社を東京都千代田区麹町へ移転。
2004年10月	検索エンジン「CROOZ!」を開発し、アドネットワーク事業を開始。
2005年7月	本社を東京都千代田区二番町へ移転。
2007年2月	大阪証券取引所ヘラクレス（現東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に株式を上場。
2007年7月	モバイル領域でソーシャルゲーム事業を開始。
2008年1月	インターネットコマース事業を開始。
2009年8月	クルーズ株式会社へ商号変更。
2009年8月	本社を東京都港区六本木へ移転。
2010年4月	Mobageにソーシャルゲームプロバイダーとして参入。
2012年7月	「SHOPLIST.com by CROOZ」のサービスを開始。
2014年2月	ネイティブゲーム市場に参入。
2016年10月	インターネットコンテンツ事業において「エレメンタルストーリー」を運営する部門を独立させ、Studio Z株式会社を設立。それ以外のインターネットコンテンツ事業の譲渡を実施。
2018年5月	全ての事業を子会社化し、純粋持株会社となりグループ経営へ移行することを決定。
2018年7月	SHOPLIST事業を運営する部門を独立させ、CROOZ SHOPLIST株式会社に承継させる吸収分割を実施。
2020年6月	本社を東京都品川区西品川へ移転。
2022年2月	本社を東京都渋谷区恵比寿へ移転。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（クルーズ株式会社）、連結子会社21社（CROOZ SHOPLIST株式会社、Studio Z株式会社、CROOZ Media Partners株式会社他）、持分法適用関連会社3社（ForGroove株式会社他）で構成されております。

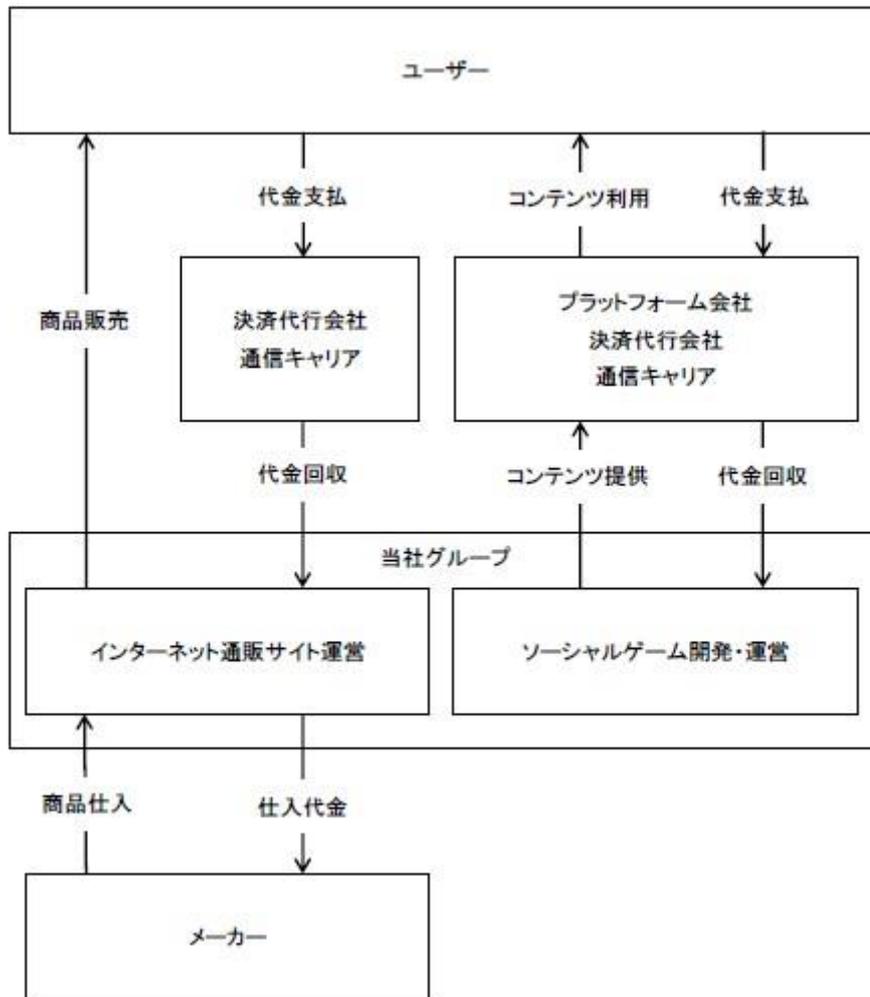
当社グループは、ファストファッション通販「SHOPLIST.com by CROOZ」を中心に、インターネットを通じて様々なサービスを提供しており、ユーザーが購入した商品代金の回収を通信キャリア及び決済代行業者に委託し、回収代行手数料を支払っております。

また、その他の子会社における主なサービスとしては、スマートフォン等の携帯端末を利用したゲームやそれに付随した受託開発等を行うゲーム事業、Eコマースのプロモーションをはじめとするネット広告代理事業及び自社メディアを企画及び運用し、効果性の高いマーケティング施策の提案を行うインターネット広告・メディア事業を行っております。

なお、当連結会計年度において、当社は、当社の連結子会社であるSevenwoods Investment 1号投資事業有限責任組合、Sevenwoods Investment 2号投資事業有限責任組合、Sevenwoods Investment 3号投資事業有限責任組合、Reo Asset Management 1号投資事業有限責任組合、Upstart Ventures 1号投資事業有限責任組合、Reo Asset Management 2号投資事業有限責任組合、Sean Asset Management,1 L.P.、Upstart Ventures 2号投資事業有限責任組合、Company Formation Fund 3号投資事業有限責任組合、Blackswan Capital 1号投資事業有限責任組合、Blackswan Capital 2号投資事業有限責任組合、Japan Angel Fund 1号投資事業組合を出資持分の引き下げ等により、連結の範囲から除外しております。

当社グループは、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) セグメント情報」の「4 . 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

主要な事業系統図は以下の通りです。



なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有(被 所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
CROOZ SHOPLIST株式会社 (注)3、5	東京都渋谷区	120,000千円	EC事業	100.0	役員の兼任4名
CROOZ Media Partners株式会社 (注)7	東京都渋谷区	15,000千円	インターネット 広告・メディア事業	70.0	役員の兼任1名
Studio Z株式会社(注)3、6	東京都港区	120,000千円	ゲーム事業	100.0	
Light FX株式会社(注)8	東京都渋谷区	20,000千円	インターネット 広告・メディア事業	95.0	役員の兼任1名
ランク王株式会社	東京都渋谷区	18,000千円	インターネット 広告・メディア事業	100.0	
グラハム株式会社(注)4	東京都文京区	25,000千円	その他	100.0	
CatalyST 1号投資事業有限責任組合(注)3 その他 14社	東京都港区	179,230千円	その他	78.9	
(持分法適用関連会社)					
ForGroove株式会社 その他 2社	東京都渋谷区	20,000千円	ゲーム事業	50.0	役員の兼任2名

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 債務超過会社で債務超過の額は、2022年3月末時点で262,506千円となっております。

5. CROOZ SHOPLIST株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	8,900,006千円
	(2) 経常利益	912,289千円
	(3) 当期純利益	713,731千円
	(4) 純資産額	1,968,568千円
	(5) 総資産額	6,190,497千円

6. Studio Z株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,464,352千円
	(2) 経常損失	394,589千円
	(3) 当期純損失	382,219千円
	(4) 純資産額	643,238千円
	(5) 総資産額	1,078,550千円

7. 2022年4月28日付でCROOZ Media Partners株式会社の株式を追加取得したことにより、当社の同社に対する議決権の保有割合は100%となりました。

8. 2022年4月28日付でLight FX株式会社の株式を追加取得したことにより、当社の同社に対する議決権の保有割合は100%となりました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
EC事業	152 (32)
ゲーム事業	43 (12)
インターネット広告・メディア事業	23 (48)
その他	147 (67)
全社(共通)	24 (-)
合計	389 (160)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 従業員が前期連結会計年度末に比べ52名増加しておりますが、これは主に連結子会社の事業拡大に伴う人員増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
24 (-)	37.3	7.8	6,974

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	24 (-)
合計	24 (-)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載している従業員数は、技術部門及び管理部門に所属しているものであります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、売上高、営業利益の最大化を通じて、すべてのステークホルダーに大きな価値を還元していきます。そのためにも、常に時代とユーザーに合わせて変化し続け、事業の拡大を目指します。

(2) 目標とする経営指標

当社グループが重要と考える経営指標は、売上高（取扱高）及び営業利益であります。主軸事業はEC事業であり、その中でも『SHOPLIST.com by CROOZ』（以下、SHOPLIST事業）が主力となります。SHOPLIST事業は、低価格で良質なファストファッション商材の取扱いに特化し、また会員属性も20-30代を中心とした女性という特異なポジショニングを確立しており、今までは広告プロモーション投資の効率化、探しやすさや購入前後のギャップをゼロにするべくサイトのユーザビリティ向上、配送効率の徹底的な見直しを含めた物流インフラの強化等のコスト改善や業務効率の改善及び組織体制の整備に注力してきましたが、今後は更なる拡大を目指し、取扱高を再度成長軌道に乗せていくための施策に注力していきます。そして、今後の重点戦略として当面は「SHOPLISTをファストファッションEC分野を代表するブランドへ」、「SHOPLISTに続く第二・第三の事業の柱を創出すべく新規事業への投資」を図っていく予定です。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、「20XX年までに時価総額1兆円以上」という超長期的目標を掲げ、2018年5月10日をもって全ての事業を子会社化し、純粋持株会社となりグループ経営へと移行しております。この超長期的目標を最速で実現するべく、次世代の事業と経営者の誕生と成長、永遠のベンチャースピードを手に入れるための仕組み「CROOZ永久進化構想」を活用し、より多くの起業家を育成し、SHOPLIST事業を軸に、EC領域に関連する複数のサービスを展開する「ECソリューションカンパニー」として、成長産業であるEC領域に今まで以上に注力してまいります。

主軸事業であるSHOPLIST事業の中長期的な重要指標としては、年間ユニーク購入者数500万人、一人あたり年間購入金額20,000円、この2つの重要指標をシンプルに追及してまいります。

また、新規性の高い事業にも積極的に取り組んでおり、今後の第二・第三の事業の柱として期待できる事業を生み出すべくチャレンジを継続してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、インターネット業界における、ハードウェア、ソフトウェアの進化、ユーザーの嗜好の変化、他業界からの新規参入等の様々な急速な変化に対応するために、以下の課題を認識しており、対応していく方針があります。なお、現時点で主軸事業であるSHOPLIST事業等への新型コロナウイルスによる確認できる悪影響は見られないため、当社グループの業績に与える影響は現時点では軽微なものと判断しております。引き続き今後の動向を注視し、当社グループの業績に与える影響については適宜ご報告してまいります。

次世代の事業と経営者の誕生と成長

当社グループは、ユーザーに受け入れられるサービスの移り変わりが激しいインターネット業界において、絶えず新たな収益源を模索していくことが重要と考えております。

SHOPLIST事業は、引き続き競合他社との差別化が激化することが予想され、今まで以上に商品ジャンルやブランド、品揃えの拡充による更なる差別化、事業拡大・サービスの向上を図りつつ、インターネットコマース事業で得られた知見を活かした新規事業にも挑戦してまいります。

また、SHOPLIST事業に続く第二・第三の柱の創出を目指し、新規事業の開発や、M&Aを通じた新たな事業への参入などを検討してまいります。

同時に、これら次世代の事業を担う優秀な経営人材の内部育成、外部招聘によって当社の資金、ノウハウと若い起業家の柔軟な発想が融合し、新しい収益と価値を生み出していくことに繋げてまいります。

事業スピードの最大化

変化の激しいインターネット業界においては、事業スピードを最大化することが重要であり、いかに多くのチャレンジをし、早期にその成否を見極められるかという仕組化が事業の成長には不可欠であると考えております。

当社グループは、すべての事業を子会社化し、コンパクトな組織にすることにより、開発手法や採用などあらゆる意思決定をそれぞれが迅速に行い、永遠のベンチャースピードを維持しながら事業を推進してまいります。

内部統制、コーポレート・ガバナンス体制の充実

企業が持続的に成長していくためには、内部統制の実効性を高め、日々充実させることが重要であると考えております。当社グループでは、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制を整備して運用するのみならず、事業面・技術面・管理面の全てにおいて、当社独自に策定したチェック項目を四半期ごとに経営幹部が確認するとともに、チェック項目のブラッシュアップを日々行うことによって、内部管理体制及びコーポレート・ガバナンス体制を充実させております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生時の対応に努める方針ではありますが、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響については、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

当社グループの株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、本書及び本項は当社グループの株式への投資に関する全てのリスクを網羅しているものではありませんのでご留意ください。また、文中における将来に関する事項につきましては、当社グループが連結会計年度末現在において判断しております。

[特に重要なリスク]

業界の動向について

当社グループが事業を展開するインターネット業界は、新技術及び新サービスが、日々開発、投入されており、他業界に比べて変化のスピードが早い業界であります。同業界においては、事業スピードを最大化することが重要であり、いかに多くのチャレンジをし、早期にその成否を見極められるかという仕組が事業の成長には不可欠であると考えております。

当社グループは、すべての事業を子会社化し、コンパクトな組織にすることにより、開発手法や採用などあらゆる意思決定をそれぞれが創業時並みのスピードで行い事業を推進してまいりますが、こうした活動にも関わらず、市場の変化への対応が適切に行えなかった場合、競争力が低下し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

競合について

インターネット業界は、数多くの競合企業が存在しており、多くのユーザーに選ばれるサービスを提供し続けることは容易ではありません。

当社グループが運営しているファストファッション通販「SHOPLIST.com by CROOZ」において、サービス開始以来順調にユーザー数、ブランド数・商品数を拡大することで急成長を遂げてまいりましたが、競合企業が類似のサービスを展開することで成長に影響を与え、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。今後数年は今まで以上に商品ジャンルやブランド、品揃えの拡充によりさらなる差別化が必要になってくると考えております。

優秀な人材の確保について

当社グループの持続的な成長には、優秀な人材の確保や育成促進が必要です。特に、刻々と進化するインターネット業界において次世代の事業を誕生させ成長させるためには、優秀な経営人材の確保が当社グループにとって重要な課題であると認識しております。したがって、優秀な経営人材の確保と育成、抜擢については最大限の努力を払っておりますが、人材獲得競争の激化や人材マーケットの需給バランスその他何らかの要因により、必要な人材の確保や育成ができなかった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

[重要なリスク]

(1) 事業環境について

広告出稿について

当社グループが提供するサービスにおいてユーザーが求めるものを提供できなかった場合、多額なプロモーション投資を行っても想定を下回るユーザー獲得数に留まる場合があります。また、競合企業も多額のプロモーション投資を行っており、限りある広告枠の獲得競争により、広告出稿単価の上昇も懸念されます。

その結果、費用対効果が低下する恐れがあり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

特定事業者への依存について

当社グループは、EC事業におけるSHOPLIST事業を主力事業としており、インターネットの利用に関する新たな法的規制の導入、技術革新の遅れ、又は利用料金の改定を含む通信事業者の動向などの要因により、ブロードバンド環境や携帯端末を使ったインターネットへの接続環境の発展が阻害される場合、又はECサイト運営の遂行が困難になった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

システムトラブルについて

当社グループの事業は、自社のシステムのみならず、通信キャリア、通信インフラ企業及びプラットフォーム企業のシステムにも依存しており、その通信ネットワークやハードウェアの不具合によって、当社グループが提供するサービスに影響が及ぶ可能性があります。当社グループは、安全性・可用性を重視したシステム及びネットワーク構成の構築及び定点チェックを行い万全を期しておりますが、何らかの理由による急激なサーバーへのアクセス集中で、当社グループのサーバーが動作不能に陥る場合や、火災・地震・停電など予期せぬ事態により、通信キャリア、通信インフラ企業及び当社グループのシステムに影響が及んだ場合には、機会損失が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

情報セキュリティについて

当社グループでは事業を運営するにあたり、業務上に必要となる各種情報について情報システム上で管理を行っております。これらの情報システムの管理にあたっては、セキュリティ対策に力を入れ、外部からの不正アクセスの防止、及び内部者による漏えいの防止の徹底を図るとともに、定期的にセキュリティ診断を行い、セキュリティへの対策が十分かを確認しております。しかしながら、当社グループ外からの不正侵入や故意又は過失により、当社グループの社会的信用やブランドイメージの低下、損害賠償責任を負う可能性等が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 法的規制について

知的財産保護について

当社グループは、自社で提供しているサービスに第三者が保有する知的財産権を利用する場合には、第三者の使用許諾を得ております。当社グループが運営するサービスにおいては、第三者の知的財産権を侵害しないように監視・管理を行っており、当社グループが運営するファストファッション通販「SHOPLIST.com by CROOZ」等で販売している商品については、第三者の知的財産権を侵害していないことを取引先より契約書において表明保証して頂いておりますが、当社グループの認識外で、第三者の知的財産を侵害している場合には、損害賠償請求や使用差止請求を受け、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

個人情報保護について

当社グループは事業を運営するにあたり、住所・氏名・メールアドレスといったユーザーの個人情報を取得する場合があります。これら個人情報は高度なセキュリティ体制のもとで管理しております。また、個人情報保護規程を整備し、定期的に個人情報の管理状況を確認するだけでなく、当社グループで業務に従事するもの全てに対して周知徹底することで、個人情報保護の意識レベルの維持・向上に努めております。しかし、当社グループ外からの不正侵入や故意又は過失により、個人情報が漏洩した場合、ユーザーからの損害賠償請求等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ゲームに関する法的規制について

当社グループは子会社を通じてゲーム事業を営んでおり、不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）や資金決済に関する法律をはじめとする様々な法的規制が存在いたしますが、当社グループはそれぞれの法的規制を遵守し事業を運営しております。

当社グループは各種規制に対し誠実に対応しておりますが、今後、社会情勢の変化により既存の法令等の解釈の変更や新たな法令等の制定等が行われた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) その他

ストック・オプションの付与について

当社グループは、役員及び従業員のモチベーション向上を目的として、ストック・オプションを付与しております。当社グループといたしましては、今後におきましても、優秀な役員及び従業員を確保するために、ストック・オプションを付与する可能性があります。なお、これらストック・オプションが行使された場合、保有株式の株式価値を希薄化させる可能性があります。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による当社グループにおける主要な事業への影響は軽微ではございますが、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向け、テレワークによる在宅勤務や時差出勤等の対策を講じる等、事業に及ぼす影響を最小限に抑制するよう引き続き努めてまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

（経営成績の分析）

当社は「20XX年までに時価総額1兆円以上」という超長期的目標を掲げ、2018年5月10日をもって全ての事業を子会社化し、純粋持株会社となりグループ経営へと移行しております。この超長期的目標を最速で実現するべく、次世代の事業と経営者の誕生と成長、永遠のベンチャースピードを手に入れるための仕組み「CROOZ永久進化構想」を活用し、より多くの起業家を育成し、『SHOPLIST.com by CROOZ』（以下、SHOPLIST事業）を軸に、EC領域に関連する複数のサービスを展開する「ECソリューションカンパニー」として、成長産業であるEC領域に今まで以上に注力していきます。

グループの軸事業であるEC事業の国内BtoCのEC（消費者向け電子商取引）市場は2020年に19.3兆円に達しており（注1）、また今後更に拡大し、2025年度には27.9兆円に達する見込みといわれております（注2）。

また、中でもSHOPLIST事業のおかれるアパレルEC（BtoC）市場は、2020年に約2.2兆円に到達しており、直近3年間で約5,749億円拡大してまいりました。近年販売の主戦場が実店舗からECに移行する大局の流れが見られていたところ、新型コロナウイルス感染症拡大の影響でその流れが加速しました（注1）。

当該成長市場においてSHOPLIST事業は、低価格で良質なファストファッション商材の取扱いに特化し、また会員属性も20-30代を中心とした女性という特異なポジショニングを確立し、2012年7月の立ち上げから10年目を迎えた当連結会計年度の取扱高は230億円となりました（注3）。

SHOPLIST事業においては、今後の更なる拡大を目指し、社長直下のプロジェクトとして、プロジェクトオーナーに社長と同等の権限を付与し、オーナー自ら課題が起きた背景や理由を深掘り、様々な事実データをもとに解決策を講じる重要プロジェクト制度を進行させております。重要プロジェクトをもとに、広告プロモーション投資の効率化、探しやすさや購入前と後のギャップをゼロにするべくサイトのユーザビリティ向上、配送効率の徹底的な見直しを含めた物流インフラの強化等のコスト改善や業務効率の改善及び組織体制の整備に注力してきましたが、今後は取扱高を再度成長軌道に乗せていくための施策に注力していきます。

また、新規性の高い事業にも積極的に取り組んでおり、今後の第二・第三の事業の柱として期待できる事業を生み出すべくチャレンジを続けてまいります。

以上の結果として、経営上の目標を判断するための客観的な指標等である取扱高は32,278,197千円（前連結会計年度比9.6%減）となりました。

当連結会計年度の経営成績は、売上高15,477,613千円、営業利益1,238,062千円（前連結会計年度比42.0%減）、経常利益1,292,604千円（前連結会計年度比42.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益310,445千円（前連結会計年度比78.3%減）となりました。

（注1）2021年7月30日経済産業省「令和2年度産業経済研究委託事業（電子商取引に関する市場調査）報告書」を基に記載しております。

（注2）株式会社野村総合研究所「ITナビゲーター2021年版」を基に記載しております。

（注3）当連結会計年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」等の適用により、EC事業、インターネット広告・メディア事業及びその他の事業において、「売上高」と「仕入原価」をネットした金額を「売上高」として開示しております。

セグメントごとの経営成績の状況を示すと次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

また、当連結会計年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」の適用により、EC事業、インターネット広告・メディア事業及びその他の事業において、「売上高」と「仕入原価」をネットした金額を「売上高」として開示しております。そのため、これらのセグメントの当連結会計年度における経営成績に関する説明は、売上高については前連結会計年度と比較しての前年同期比(%)を記載せずに説明しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

EC事業

当連結会計年度の売上高は9,789,784千円、セグメント利益は839,273千円(前連結会計年度比54.6%減)となりました。

ゲーム事業

当連結会計年度の売上高は2,680,562千円、セグメント損失は379,133千円(前連結会計年度はセグメント利益149,743千円)となりました。

インターネット広告・メディア事業

当連結会計年度の売上高は1,443,762千円、セグメント利益は671,438千円(前連結会計年度比39.7%増)となりました。

その他事業

当連結会計年度の売上高は1,563,503千円、セグメント利益は106,484千円(前連結会計年度はセグメント損失343,375千円)となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

なお、販売高及び仕入高と連結損益計算書の差異につきましては、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、主にEC事業、インターネット広告・メディア事業及びその他事業において「販売高」より「仕入高」をネットした金額を「売上高」として開示しているためであります。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
EC事業	13,998,874	87.2
ゲーム事業	-	-
インターネット広告・メディア事業	2,019,234	83.8
その他	621,094	145.6
合計	16,639,203	88.1

(注)金額は、仕入価格によっております。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
EC事業	24,072,167	88.3	217,473	64.9
ゲーム事業	2,605,384	114.6	-	-
インターネット広告 ・メディア事業	3,369,723	96.9	-	-
その他	1,817,059	63.0	11,250	4.8
合計	31,864,334	88.8	228,723	35.6

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
EC事業	24,189,529	85.7
ゲーム事業	2,680,562	119.2
インターネット広告・メディア事業	3,369,723	96.9
その他	2,038,383	116.3
合計	32,278,197	90.4

(財政状態の分析)

(資産)

当連結会計年度における総資産は、現金及び預金の減少1,291,189千円及び売掛金の減少589,538千円などがあった一方で、ソフトウェアの増加209,261千円などにより、25,086,771千円(前連結会計年度比1,985,692千円の減少)となりました。

(負債)

当連結会計年度における負債は、未払金の増加88,014千円などがあった一方で、買掛金の減少339,180千円、短期借入金の減少324,238千円及び未払法人税等の減少228,172千円などにより、15,436,065千円(前連結会計年度比1,891,532千円の減少)となりました。

(純資産)

当連結会計年度における純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益310,445千円の計上があった一方で、その他有価証券評価差額金の減少74,905千円及び非支配株主持分の減少275,693千円などにより、9,650,705千円(前連結会計年度比94,159千円の減少)となりました。

(キャッシュ・フローの状況の分析)

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は13,065,726千円となりました。
当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、683,151千円の収入(前連結会計年度は2,432,214千円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が208,504千円、減価償却費が213,946千円及び減損損失が348,055千円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,280,647千円の支出(前連結会計年度は72,708千円の収入)となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の払戻による収入1,019,873千円がりましたが、投資有価証券の取得による支出1,828,469千円及び無形固定資産の取得による支出428,914千円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、692,964千円の支出(前連結会計年度は1,279,769千円の支出)となりました。これは長期借入金の返済による支出370,828千円、短期借入金の減少322,136千円によるものであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。連結財務諸表の作成にあたっては、連結会計年度末日における資産、負債及び報告期間における収益、費用の計上並びに開示において、種々の見積り及び仮定を前提としております。そのため、実際の結果は、それらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の概況に関する分析・検討内容

当連結会計年度の売上高が15,477,613千円となりましたが、当連結会計年度の期首より「収益認識に関する会計基準」等の適用により、当該会計基準を適用した後の数値となっており、売上高の前年同期比は記載しておりません。当連結会計年度は営業利益1,238,062千円となり、前連結会計年度は営業利益2,134,459千円だったことから大幅に営業利益の減少となりました。営業利益が減少した主な理由は、主力事業であるSHOPLIST事業が取扱高の減少により前連結会計年度は営業利益1,942,751千円だったところ、当連結会計年度は営業利益915,032千円（前年同期比52.9%減）へと大幅に減少したこと、ゲーム事業が前連結会計年度は営業利益149,743千円だったところ、当連結会計年度は営業損失379,133千円となったことが挙げられます。

SHOPLIST事業は、2020年7月よりグループ代表の小淵宏二がSHOPLIST株式会社の代表を兼任し、本社の取締役陣やグループ内で子会社を牽引する役員もSHOPLIST株式会社に参画させ、重要プロジェクト制度（注1）を創設し、従前から実施しているコスト構造の見直しによる営業利益率の改善だけでなく、取扱高の成長に向けて取り組んでまいりました。しかし、当連結会計年度において通期取扱高が前年同期比で84.7%と前年同期を大きく下回る結果となりました。その主な理由は、前連結会計年度における コロナ特需の影響が落ち着いたこと、SEO経由の訪問者数の減少、広告経由の訪問者数の減少、売れ筋商品の欠品率が高いことの4点が挙げられます。取扱高を向上させるために早急に改善する必要があるのは「訪問者数の減少」と「売れ筋商品の欠品率」になります。訪問者数の減少については、引き続きSNSを中心とした広告プロモーションの強化に関連する施策を継続していきます。売れ筋商品の欠品率の改善については、ユーザーが購入したい商品を充実させるために2012年のサービス開始以降の販売実績データをもとに分析を行い、SKU単位での需要予測を算出するシステムを構築し適切な在庫管理を徹底してまいります。これにより売れ筋商品の欠品率及び消化率は改善傾向にあり、順調に施策の効果は始めているといえます。また、欠品率の改善により購入率も改善され、その結果広告効率も良くなることで、さらに広告プロモーションを強化できるため、訪問者数がさらに増加することが期待できます。そして、引き続きSHOPLISTサイト内の商品の露出優先順位のロジックの見直しを継続して行っておりますが、これにより取扱高の改善に良い影響が出ております。今後は、引き続きコスト改善に取り組むだけでなく、取扱高を伸ばしSHOPLIST事業の中長期目標である年間売上1,000億円を達成するための重要指標である年間ユニーク購入者数500万人及び一人当たり年間購入金額20,000円を追求してまいります。

ゲーム事業については、営業損失379,133千円（前連会計年度は営業利益149,743千円）となりましたが、2021年12月8日にリリースした新作ゲーム『SHAMAN KING ふんばりクロニクル』にかかる一時的な開発コスト及びプロモーション費用が大きくかかっていたためです。開発コストの負担が無くなった第4四半期連結会計期間より、ゲーム事業は黒字化されており、来期以降も引き続き安定して収益をあげていく予定です。今後とも『SHAMAN KING』ファンの方をはじめとする既存ユーザーの方にも、新規ユーザーの方にもより長く面白く遊んでいただけるように、より魅力的なゲームコンテンツにまいります。

一方で、上記以外の事業について事業進捗は順調であり、インターネット広告・メディア事業については、前連結会計年度は営業利益480,713千円だったところ、当連結会計年度は営業利益671,438千円（前年同期比39.7%増）へと増益しております。これは従前から公表しておりますランク王だけでなく、金融関連を中心としたその他新規メディアや広告代理事業も好調であることが要因です。安定して収益をあげていけるようになってきており、利益率も高く今後も大きな成長が見込める事業でもあるため、引き続き業績を伸ばすために注力してまいります。

また、その他事業については、新規事業としてチャレンジしている過程ではありますが、赤字だった事業が黒字化したことで前連結会計年度は営業損失343,375千円だったところ、当連結会計年度は営業利益106,484千円へと大幅に増益となっております。将来に向けて売上及び利益に貢献できるように引き続き成長させてまいります。

なお、当連結会計年度において純投資の一部について回収可能性が無いと見做し、特別損失に712,434千円の投資有価証券評価損を計上しております。純投資はスタートアップ企業へ投資し数年間を経てM&AやIPOにたどり着いた際の売却によるキャピタルゲインの獲得を目的としており、投資成果が出始めるのに通常5～7年がかかります。事業・起業の成功確率を考えると全ての投資先が上手くいくわけではなく、そのような投資先については会計上減損を認識することもあります。投資先全体で見れば、大きな成功に至る投資先は一部ですが、この一部の投資先から得られるリターンで全体の投資額を大きく超えるリターンを獲得することを見込んでおります。このような純投資の性質上、減損によりコストが先行することもあります。減損については今回である程度の目途がつき、今後はこのような多額の減損が起きる可能性は低く、投資の回収に入っていく段階だと考えており、特段進捗に問題があるわけではありません。投資先の中には、数年以内に上場を視野に入れている会社も複数あり、数年先には大きな利益を生む期待感を持ってまいります。

(注1)重要プロジェクト制度とは、社長直下のプロジェクトを立て、プロジェクトオーナーに社長と同じ権限を付与し、オーナー自ら課題が起きた背景や理由を深掘り、様々な事実データをもとに解決策を講じ、SHOPLISTを立て直すための制度です。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析については、「(1)経営成績等の状況の概要 (キャッシュ・フローの状況の分析)」に記載のとおりであります。

また、当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金及び新規事業立ち上げにかかる設備投資等であり、必要資金の調達については、自己資金だけでなく社債及び借入金によって外部調達しております。

資金の流動性については、適正な水準の現預金を保持した上で、不測の事態に対応するため、取引金融機関と当座貸越契約等を締結することで流動性を確保しております。

4【経営上の重要な契約等】

(連結子会社株式の譲渡)

当社の子会社であるSevenwoods Investment株式会社は、Sevenwoods Investment 1号投資事業有限責任組合、Sevenwoods Investment 2号投資事業有限責任組合、Sevenwoods Investment 3号投資事業有限責任組合への出資持分を、それぞれ49%以下に引き下げることを臨時株主総会に付議することを2021年11月11日に決定し、当社が承認いたしました。なお、2021年12月21日に本引き下げは完了しております。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は216,101千円であり、その主なものはオフィスの新設等に関連した建物附属設備等の取得であります。

セグメントごとの設備投資は次のとおりです。

EC事業	42,202千円
ゲーム事業	2,594千円
インターネット広告・メディア事業	- 千円
その他	171,305千円

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物	機械装置 及び 運搬具	工具、器 具及び 備品	ソフト ウェア	その他	合計	
本社他 (東京都渋谷区)	その他	本社事務 所他	107,776	2,548	37,641	21,882	517	170,367	24
配送センター (神奈川県相模原 市)	EC事業及 びその他	物流倉庫	-	4,697	14,499	6,043	-	25,240	-

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 当社が保有する配送センターの設備等は、全て連結子会社に貸与しております。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物	機械装置 及び 運搬具	工具、器 具及び 備品	ソフト ウェア	その他	合計	
CROOZ SHOPLIST(株)	CROOZ SHOPLIST (東京都渋谷区)	EC事業	子会社 事務所	-	-	818	217,719	-	218,538	91(13)
			物流倉庫	385	545,626	9,138	7,940	-	563,092	31(6)

(注) 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2022年3月31日現在において、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

2022年3月31日現在において、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,886,400
計	43,886,400

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,957,600	12,957,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) (事業年度末現在) スタンダード市場 (提出日現在)	単元株式数は100株であります。
計	12,957,600	12,957,600	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第13回新株予約権

決議年月日	2015年6月23日
新株予約権の数(個)	480(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 48,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,910(注)2
新株予約権の行使期間	自 2015年7月23日 至 2025年7月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,050 資本組入額 2,525
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2022年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のことである。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、新株予約権の目的となる株式の数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で株式の数の調整をすることができる。

2 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による自己株式の移転の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株あたり払込金額」を「1株あたり処分金額」にそれぞれ読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

新株予約権者は、以下の区分に従い、割当てられた新株予約権個数のうち、その全部または一部につき新株予約権を行使することができる。但し、権利行使は1個単位とする。

- (a) 2015年7月23日から2019年7月22日までは、割当てられた新株予約権の行使は一切できないものとする。
- (b) 割当日から新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に当社が上場している証券取引所の普通取引終値に基づいて算出した時価総額が一度でも1,250億円を超過した場合、上記(a)にて定める期間を除き、割当てられた新株予約権のすべてを行使できる。
- (c) 割当日から新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に当社が上場している証券取引所の普通取引終値に基づいて算出した時価総額が一度でも1,250億円を超過しない限り、上記(a)にて定める期間を経過した日以降であっても、割当てられた新株予約権の行使は一切できないものとする。
上記にかかわらず、割当日から新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に当社が上場している証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に30%（ただし、上記（注）2に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての新株予約権を行使価額の95%（ただし、上記（注）2に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）の価額で行使期間の終期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
 - (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
 - (b) 当社が法令や当社が上場している証券取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
 - (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他新株予約権割当日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
 - (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

第14回新株予約権

決議年月日	2017年6月20日
新株予約権の数(個)	450(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 45,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,852(注)2
新株予約権の行使期間	自 2017年7月6日 至 2027年7月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,853 資本組入額 1,426
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2022年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注)1 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のことである。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、新株予約権の目的となる株式の数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で株式の数の調整をすることができる。

- 2 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による自己株式の移転の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株あたり払込金額」を「1株あたり処分金額」にそれぞれ読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

新株予約権者は、以下の区分に従い、割当てられた新株予約権個数のうち、その全部または一部につき新株予約権を行使することができる。但し、権利行使は1個単位とする。

- (a) 2017年7月6日から2020年3月31日までは、割当てられた新株予約権の行使は一切できないものとする。
- (b) 新株予約権者は、2018年3月期から2026年3月期までのいずれかの期における連結営業利益が25億円を超過した場合、上記(a)にて定める期間を除き、割り当てられた新株予約権の全てを行使することができる。なお、上記における連結営業利益の判定においては、当社が金融商品取引法に基づき提出する有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
- (c) 2018年3月期から2026年3月期までのいずれかの期における連結営業利益が25億円を超過しない限り、上記(a)にて定める期間を経過した日以降であっても、割当てられた新株予約権の行使は一切できないものとする。

上記にかかわらず、割当日から新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に当社が上場している証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に30%（ただし、上記(6)に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存する全ての新株予約権を行使価額の95%（ただし、上記(6)に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）の価額で行使期間の終期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
- (b) 当社が法令や当社が上場している証券取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
- (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他新株予約権割当日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
- (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

第15回新株予約権

決議年月日	2018年3月7日
新株予約権の数(個)	3,877(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 387,700(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,172(注)2
新株予約権の行使期間	自 2018年3月27日 至 2038年3月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,173 資本組入額 1,086
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2022年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注)1 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のことである。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、新株予約権の目的となる株式の数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で株式の数の調整をすることができる。

- 2 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による自己株式の移転の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株あたり払込金額」を「1株あたり処分金額」にそれぞれ読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

新株予約権者は、新規事業による連結取扱高又は当該新規事業に係る営業利益が、以下に掲げる条件を充たした場合、各新株予約権者に割当てられた新株予約権個数のうち当該各号に定める割合（以下、「行使可能割合」という。）を限度として、新株予約権を行使することができる。ただし、権利行使は1個単位とする。なお、ここでいう新規事業とは、割当日時点において当社グループにおいて取扱高が発生していない事業をいうものとし、連結取扱高の具体的な算定方法については、新規事業に応じて取締役会で定めるものとする。

- (a) 割当日から2年を経過し、かつ、2019年3月期以降のいずれかの当社連結会計年度における、新規事業による連結取扱高が20億円以上又は当該新規事業に係る営業利益が4億円以上：行使可能割合33%
 - (b) 割当日から4年を経過し、かつ、2019年3月期以降のいずれかの当社連結会計年度における新規事業による連結取扱高が100億円以上又は当該新規事業に係る営業利益が20億円以上：行使可能割合60%
 - (c) 割当日から6年を経過し、かつ、2019年3月期以降のいずれかの当社連結会計年度における新規事業による連結取扱高が300億円以上又は当該新規事業に係る営業利益が60億円以上：行使可能割合100%
- 上記にかかわらず、割当日から新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に当社が上場している証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に30%（ただし、(6)に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存する全ての新株予約権を行使価額の75%（ただし、上記(6)に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）の価額で行使期間の終期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
 - (b) 当社が法令や当社が上場している証券取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
 - (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他新株予約権割当日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
 - (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

第16回新株予約権

決議年月日	2020年4月28日
新株予約権の数(個)	20,000(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,000,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	775(注)2
新株予約権の行使期間	自 2020年5月27日 至 2040年5月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 776 資本組入額 388
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2022年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注)1 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のことである。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、新株予約権の目的となる株式の数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で株式の数の調整をすることができる。

- 2 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による自己株式の移転の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株あたり払込金額」を「1株あたり処分金額」にそれぞれ読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。

割当日から新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に当社が上場している証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に20%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての新株予約権を行使価額の105%の価額で行使期間の終期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
 - (b) 当社が法令や当社が上場している証券取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
 - (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、新株予約権割当日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
 - (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2017年4月28日 (注)	500	12,917,100	130	449,595	130	439,595
2018年2月23日 (注)	7,000	12,924,100	1,826	451,422	1,826	441,422
2018年3月20日 (注)	7,000	12,931,100	1,826	453,248	1,826	443,248
2018年6月25日 (注)	5,000	12,936,100	1,304	454,553	1,304	444,553
2019年8月26日 (注)	7,500	12,943,600	1,957	456,510	1,957	446,510
2020年8月25日 (注)	14,000	12,957,600	3,653	460,163	3,653	450,163

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	17	24	48	14	3,199	3,305	-
所有株式数(単元)	-	43	3,110	849	44,925	153	80,467	129,547	2,900
所有株式数の割合(%)	-	0.03	2.40	0.65	34.67	0.11	62.11	100.00	-

(注) 自己株式1,835,121株は、「個人その他」に18,351単元、「単元未満株式の状況」に21株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
小淵 宏二	東京都渋谷区	3,335,000	29.98
NOMURA CUSTODY NOMINEES LTD - TK1 LIMITED (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13番1号)	2,036,600	18.31
田澤 知志	東京都北区	870,000	7.82
BBH (LUX) FOR FIDELITY FUNDS PACIFIC FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	2A RUE ALBERT BORSCHETTE LUXEMBOURG L-1246 (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	539,500	4.85
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6丁目10番1号)	536,219	4.82
NCSN-SHOKORO LIMITED (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13番1号)	476,200	4.28
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	414,096	3.72
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	169,899	1.52
CLEARSTREAM BANKING S.A. (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	42, AVENUE JF KENNEDY, L-1855 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	115,140	1.03
BNY GCM ACCOUNTS M NOM (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	74,036	0.66
計	-	8,566,690	77.02

(注) 上記のほか、自己株式が1,835,121株あります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,835,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,119,600	111,196	-
単元未満株式	普通株式 2,900	-	-
発行済株式総数	12,957,600	-	-
総株主の議決権	-	111,196	-

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) クルーズ株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目 3番14号 恵比寿SSビル	1,835,100	-	1,835,100	14.16
計	-	1,835,100	-	1,835,100	14.16

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,835,121	-	1,835,121	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、財務体質の強化及び将来の事業展開のための内部留保を図りつつ、安定的な配当の維持に努めることを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。

当期の剰余金の配当に関しては、SHOPLIST事業の取扱高成長に向けた積極的なプロモーション活動、第二・第三の柱を創出するための新規事業への投資など、グループの売上最大化のために事業資金を投下するため、剰余金の配当に関しては無配とさせていただきます。売上拡大の上でさらなる利益確保を図り、結果的に中長期的な企業価値向上を実現することで株主の皆様へより多くの還元が可能になると考えています。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えとして投入していきたいと考えております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、コーポレート・ガバナンスをステークホルダーに対する企業価値の最大化を図るための経営統治機能と位置付けております。また、純粹持株会社である当社のもとで、各業務部門や子会社が連携を保ちながら全体最適を目指す経営統治機能の確立に向けて、社外取締役の選任を行い、迅速な意思決定が可能かつ業務執行に対する強い監督機能を持った体制作り注力しております。さらに、経営の透明性の確保と環境変化への対応力の継続的向上にも努力しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監査、監督機能の強化及びコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図ることを目的として、監査等委員会設置会社の形態を採用しております。

a. 取締役会

当社は、法令・定款・社内規程に基づき迅速に重要事項の決定並びに業務執行状況の管理・監督を行える体制を整備することを目的に取締役会を設置し、取締役会は提出日現在で取締役5名（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員である取締役3名で構成されており、毎月開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会も開催され、経営上の重要な意思決定や業務執行に対する監督を行っております。

* 構成員の役職、氏名については「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の通りであり、取締役会の議長は代表取締役社長の小淵宏二であります。

b. 監査等委員会

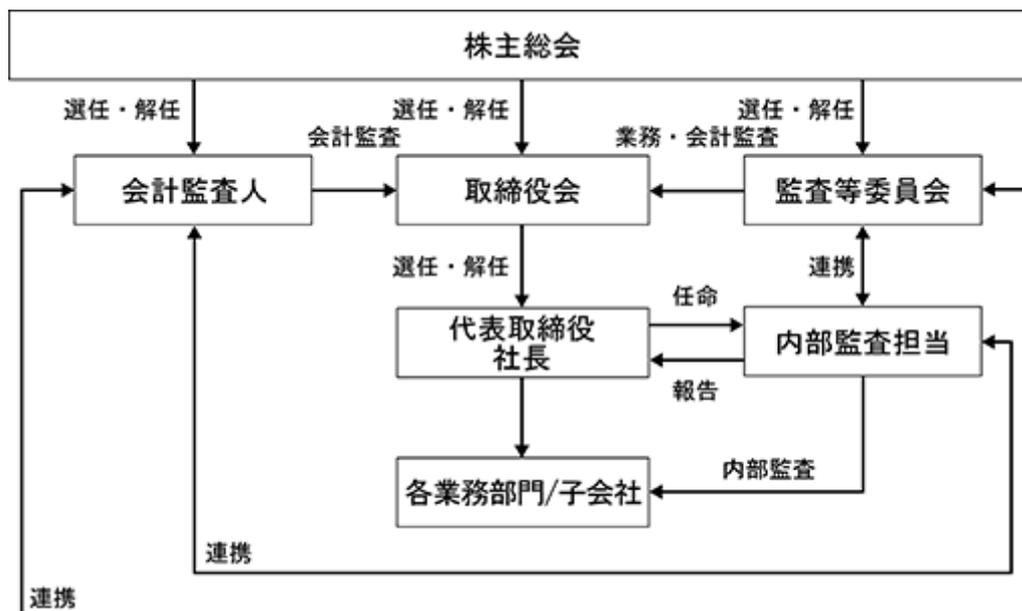
当社は、独立した客観的な立場において適切な判断を行う環境を整えることを目的に監査等委員会を設置し、監査等委員会は監査等委員である取締役3名で構成され、全員が社外取締役であります。

監査等委員である取締役は、取締役会のほか、内部統制システムを通じ業務及び会計監査を行っており、定期的に監査等委員会を開催する体制としております。

* 構成員の役職、氏名については「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の通りであり、監査等委員会の委員長は社外取締役である永井文隆であります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当社におけるコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備及び推進を行い、その体制の強化を図るため、当社グループでは、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制を実施し各種規程を整備するのみならず、事業面・技術面・管理面全てにおいて、当社グループ独自に策定したチェック項目を四半期ごとに取締役、各担当執行役員及び内部監査担当が確認するとともに、チェック項目のブラッシュアップを日々行うことによって、健全な組織の構築及び財務報告の適正性を保つ内部統制システムの整備を推進しております。また、経営の透明性向上に向けての施策、コーポレート・ガバナンス体制強化のための施策、個人情報保護のための施策、公益通報者保護制度を含むコンプライアンス強化のための施策について検討しております。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 取締役会は、法令、定款及び社内規程の遵守の確保を目的として制定したガイドラインを率先垂範して行い、その遵守の重要性につき繰り返し情報発信することにより、その周知徹底を図ります。また、法令遵守体制にかかる規程の整備を行い、コンプライアンス体制の整備を行っております。また、弁護士等の外部専門家から、必要に応じてアドバイスを受ける体制を整え、業務運営の適法性の確保に努めております。

(b) 当社は、報告・相談体制である「内部通報制度」を設けて社内においてコンプライアンス違反が行われ、又は行われようとしていることが判明した際に、報告・相談を受け付ける体制を構築しております。また、公益通報者保護法に準じて、通報内容を適正に取り扱い、通報者情報の秘匿など通報者に対して不利益な扱いを行わない旨を定めております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る文書その他の情報については、当社の「文書管理規程」に基づき、適切に保存及び管理を行っております。

c. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a) 当社及び当社グループは、個人情報に関する規程、情報セキュリティに関する規程などのリスクマネジメントに関する規程に基づき、リスクの洗い出しと軽減に取り組み、リスク管理体制を構築しております。

(b) 当社は、代表取締役社長が、当社グループのリスク管理について全社的に統括し、継続的に監視すると共に、経営に重大な影響を与えるリスクについては、取締役会に遅延なく報告される体制を整備・維持しております。

(c) リスクマネジメント担当部署は、当社グループに関するリスクの把握に努め、具体的な対応方針及び対策を決定し、適切にリスク管理を実施しております。

(d) 当社及び当社グループのリスク管理体制の有効性については、内部監査担当を含む経営幹部が定期的に監査を行っております。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a) 当社は、定例の取締役会を原則毎月1回、必要に応じ臨時取締役会を随時開催し、法令・定款・社内規程に基づき迅速に重要事項の決定並びに業務執行状況の管理・監督を行える体制を整備しております。また、取締役及び代表取締役社長の指名を受けた者をメンバーとする経営会議を定期的で開催し、事業の基本方針その他業務執行における重要事項について審議を行い、会社経営の基本戦略を議論し、業務遂行の円滑適正な運営を図っております。

(b) 職務分掌規程及び職務権限規程に基づき、職位及び各職位の責任と権限を明確にし、業務の組織的かつ効率的な運営を図るとともに、責任体制の確立を行っております。

(c) 中期経営方針及びロードマップを策定し、目標達成のための活動を行い、その進捗状況を管理しております。

- e. 次に掲げる体制その他の当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、子会社の事業運営、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の整備その他子会社の経営管理については、本社と同様に、四半期ごとに本社取締役、各担当執行役員及び内部監査担当が確認するとともに、チェック項目のブラッシュアップを日々行うことによって、健全な組織の構築及び財務報告の適正性を保つ内部統制システムの整備を推進しております。また、子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、定期的な当社への事業の状況及びリスク管理状況に関する報告を徴収し、重要事項については適切な承認を得るものとしております。
- (b) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は子会社に、法令、定款及び社内規程の遵守の確保を目的としてその遵守の重要性について繰り返し情報発信することにより、その周知徹底を図ります。また、法令遵守体制にかかる規程の整備を行わせ、コンプライアンス体制の整備を行なっております。また、弁護士等の外部専門家から、必要に応じてアドバイスを受ける体制の整備をさせ、業務運営の適法性の確保に努める体制を構築させております。
- (c) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、子会社に、法令遵守体制にかかる規程の整備を行わせ、コンプライアンス体制の整備を行なっております。また、弁護士等の外部専門家から、必要に応じてアドバイスを受ける体制の整備をさせ、業務運営の適法性の確保に努める体制を構築させております。
- (d) その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
監査等委員である取締役と内部監査担当が緊密に連携し、当社グループの業務監査を実施しております。
- f. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人（以下「補助使用人」という。）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査等委員会は、必要に応じて特定の補助使用人に業務を命じることができるものとしております。
- g. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
監査等委員会が補助使用人等を置くことを求めた場合、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員である取締役が協議を行い、その補助使用人の取締役からの独立性を確保するため、適切な指揮・命令・指導及び評価のための管理システムを確立しております。
- h. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会の補助使用人を選任している場合には、その補助使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査等委員会の事前の同意を得るものとしております。
- i. 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社は、財務報告の信頼性確保及び、金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の有効かつ適正な提出のため、代表取締役社長の指示の下、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及びその他関係法令等との適合性を確保しております。

責任限定契約の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものは除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し、責任を負う又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害が填補されます。なお、当該役員等賠償責任保険契約の保険料は、全額当社が負担しております。

取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の選任決議は、議決権を行使する事が出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

解任決議につきましては、議決権を行使する事が出来る株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及びその理由

a. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であったものを含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。また、当社は、2016年6月29日開催の定時株主総会において、必要な定款変更について決議がされたことにより、会社法第427条第1項の規定により、非業務執行取締役との間に、法令の限度において、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

b. 会計監査人の責任限定

当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、同法第423条第1項の責任を、法令の限度において、限定することができる旨を定款に定めております。

c. 自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

d. 自己株式の取得等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令の別段に定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策と株主への安定的な利益還元等を実施することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使する事が出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うためであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	小淵 宏二	1974年11月4日生	1995年4月 株式会社ホテル京急入社 1996年4月 シーエスアイ株式会社(現:株式会社CSIソリューションズ)入社 2001年5月 当社設立 代表取締役社長(現任)	(注)3	3,335,000
取締役副社長	古瀬 祥一	1982年3月28日生	2002年4月 当社入社 2006年4月 当社取締役(現任)	(注)3	4,000
取締役副社長	仲佐 義規	1980年4月26日生	2004年4月 当社入社 2010年5月 当社執行役員 2011年6月 当社取締役(現任)	(注)3	15,400
取締役 最高財務責任者CFO	稲垣 佑介	1982年9月14日生	2003年9月 株式会社ワールドコンパイラ設立 代表取締役社長 2011年7月 株式会社BANEX JAPAN 取締役副社長 2013年4月 当社入社 執行役員 2016年6月 当社取締役(現任) 2017年1月 税理士登録	(注)3	-
取締役	矢嶋 健二	1980年10月7日生	2004年9月 株式会社つばさレコーズ 代表取締役 2006年11月 株式会社TWIN PLANET設立 代表取締役(現任) 2016年6月 当社取締役(現任)	(注)3	1,000
取締役 (監査等委員)	永井 文隆	1977年2月20日生	2005年12月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2010年7月 公認会計士登録 2011年9月 永井文隆公認会計士事務所 代表(現任) 2011年10月 税理士登録 2013年1月 米国公認会計士登録 2015年6月 当社社外取締役 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2018年6月 株式会社AURUM 代表取締役社長(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	立松 進	1947年6月15日生	1993年3月 株式会社アール・ケイ・トラック(株式会社良品計画 子会社)代表取締役 1999年7月 三菱商事ロジスティクス株式会社入社 ソリューション部長 2007年7月 株式会社U.P.n.P 代表取締役(現任) 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	川井 崇司	1975年5月9日生	2010年3月 株式会社すごい会議どすえ設立 代表取締役社長(現任) 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計					3,355,400

(注)1. 当社は監査等委員会設置会社であります。

2. 取締役永井文隆、立松進及び川井崇司は、社外取締役であります。

3. 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5. 当社は、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
大森 彩香	1978年 9月28日生	2006年10月 三宅・今井・池田法律事務所入所 2008年10月 ウィザーズ総合法律事務所開設 2009年 6月 当社社外監査役 2011年 9月 濱田法律事務所入所(現任)	-

社外役員の状況

当社グループは、業務執行者から独立した立場での監督、監査機能を強化するため、社外取締役の選任を行っており、監査等委員会として3名の社外取締役で構成されております。

監査等委員である社外取締役は、定時取締役会のほか、必要に応じて開催される臨時取締役会、定期的開催される監査等委員会に出席し、業務執行者から独立した立場で監督、監査を実施しております。

監査等委員である社外取締役については、過去に当社又は当社の子会社の取締役、執行役員、使用人等でなかった者の中から、豊富な知識と経験を有し、客観的立場から意見を行なえる人材を選任する方針であり、社外取締役永井文隆氏、立松進氏及び川井崇司氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所にその旨を届け出ております。なお、社外取締役3名は、当社グループとの人的関係、資本的関係、取引関係等の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役永井文隆氏は、公認会計士として過去に当社のコンサルタントに従事していましたが、取引金額は僅少であり、また、当社グループと同氏との間に当社の意思決定に影響を与える人的関係、資本的関係、取引関係等の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役立松進氏は、株式会社良品計画の子会社である株式会社アール・ケイ・トラック代表取締役、三菱商事ロジスティクス株式会社ソリューション部長を歴任し、現在は株式会社U.P.n.P代表取締役を兼務しており、長年の企業経営の経験を有しております。なお、当社と株式会社U.P.n.Pとの間に過去に営業取引がありますが、取引金額は僅少であり、当社グループと同社との間に当社の意思決定に影響を与える人的関係、資本的関係、取引関係等の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役川井崇司氏は、株式会社すごい会議どすえ代表取締役社長を兼務しており、過去に当社と同社との間には営業取引がありますが、取引金額は僅少であり、また、当社グループと同社との間に当社の意思決定に影響を与える人的関係、資本的関係、取引関係等の利害関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会に対して、業務執行取締役及び重要な使用人からヒアリングを実施する機会を与えることとともに、代表取締役社長、内部監査担当、会計監査人と必要に応じて意見交換会を開催しております。

また、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制担当の関係につきましては、内部統制担当が子会社を含む内部統制監査を行い、その監査結果を監査等委員会に対して四半期に一度報告しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成され、全員が社外取締役です。監査等委員である取締役は、取締役会のほか、内部統制システムを通じ業務及び会計監査を行っており、定期的に監査等委員会を開催する体制としております。

なお、監査等委員である取締役永井文隆氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
永井 文隆	13	13
立松 進	13	13
川井 崇司	13	13

監査等委員会における主な検討事項は、監査方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。常勤の監査等委員はおりませんが、監査等委員の活動としては、取締役等の意思疎通、取締役会その他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、子会社の取締役等との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認、内部監査担当との意思疎通及び意見交換並びに監査結果の報告の確認、各四半期における会計監査人との意見交換、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認等を行っております。

b. 当社グループの取締役及び従業員が監査等委員会に報告するための体制

監査等委員である取締役は、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、業務執行に関する重要な書類を適宜閲覧し、必要に応じて当社グループの取締役及び使用人に対して、職務執行についての報告を求められることができるものとしております。また、当社グループの取締役会は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査等委員会に報告することとしております。

c. 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会への報告を行った当社グループの役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないよう必要な措置を講ずるものとしております。

内部監査の状況

内部統制システムの整備及び推進を行い、その体制の強化を図るため、当社グループでは、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制を実施し各種規程を整備するのみならず、事業面・技術面・管理面全てにおいて、当社グループ独自に策定したチェック項目を四半期ごとに取締役、各担当執行役員及び内部監査担当が確認するとともに、チェック項目のブラッシュアップを日々行うことによって、健全な組織の構築及び財務報告の適正性を保つ内部統制システムの整備を推進しております。また、監査等委員である取締役と内部監査担当が緊密に連携し、当社グループの業務監査を実施しております。

会計監査の状況

会計監査については、太陽有限責任監査法人と監査契約を結んでおります。会計監査人に対しては、正しい経営情報を提供するため、正しい数値情報の提供にとどまらず、実地検査についても積極的に協力し、公正不偏の立場から適切な監査を実施するための環境を提供しております。

a . 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b . 継続監査期間

3年間

c . 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：鶴見寛 樹神祐也

d . 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名、その他 24名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

e . 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針と理由は、当社の利害関係の有無、職業的専門家としての専門能力、審査体制及び独立性の保持を含む品質管理、監査報酬等を総合的に検討を行い、選定しております。

なお、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f . 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人に対して、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているか監査及び検証を重ねております。また、当社グループの現況とニーズに合わせて最も適切な職務の執行を期待できる会計監査人であるか、定期的に複数社と面談の上、常時変更の検討も重ねております。

g . 監査法人の異動

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	44,000	-	42,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	44,000	-	42,000	-

当社及び当社連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、会計監査人からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容等を加味して決定することとしており、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び監査報酬の相当性等に関し、当社の事業規模や内容、特性に即して適切であるかどうかについて、他の監査法人との比較検討も含め必要な検証を行った結果、会計監査の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、内規に基づき報酬等の額又はその算定方法に係る決定方針の内容及び決定方法を定めております。
当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年6月29日であり、決議の内容は取締役8名（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、監査等委員である取締役3名の報酬限度額は年額50百万円以内としております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、代表取締役社長小淵宏二が、限度額の範囲内において報酬案を作成し、監査等委員である取締役（社外）のみで構成される報酬委員会で審議の上、承認されます。

また、監査等委員である取締役については監査等委員の協議により決定いたします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の 員数(名)
		基本報酬	賞与	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	106,100	106,100	-	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-
社外役員	10,800	10,800	-	3

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

当事業年度の役員報酬の決定は、2021年6月25日付取締役会において、代表取締役より方針の説明がなされ、内規に従い代表取締役社長小淵宏二が、限度額の範囲内において報酬案を作成し、客観的な観点から報酬額の決定ができるように監査等委員である取締役（社外）のみで構成される報酬委員会で審議し決定することが、承認可決されました。なお、個別の報酬額については、専門的知識、能力水準、担当する役割と責務並びに競合他社の報酬水準等を総合的に勘案するとともに、個人の価値を評価して、報酬委員会において審議の上、承認しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	19	378,582	10	12,000
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	(注)
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載していません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、的確に対応できるようにするため、監査法人及び各種団体の主催する講習会に参加する等、積極的な情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,056,962	13,765,772
売掛金	3,596,427	3,006,889
営業投資有価証券	2,915,799	-
その他	726,306	788,299
流動資産合計	22,295,495	17,560,961
固定資産		
有形固定資産		
建物	117,057	195,164
減価償却累計額	33,420	40,224
建物(純額)	83,636	154,939
機械装置及び運搬具	1,058,746	1,071,130
減価償却累計額	405,692	518,256
機械装置及び運搬具(純額)	653,054	552,873
工具、器具及び備品	181,163	200,073
減価償却累計額	96,835	100,039
工具、器具及び備品(純額)	84,327	100,033
有形固定資産合計	821,019	807,846
無形固定資産		
ソフトウェア	54,083	263,344
のれん	326,523	-
その他	800	142,606
無形固定資産合計	381,407	405,950
投資その他の資産		
投資有価証券	1,892,403	4,947,889
関係会社株式	1,224,044	1,164,017
繰延税金資産	292,347	453,004
敷金及び保証金	497,507	440,749
その他	519,671	177,816
投資その他の資産合計	3,425,974	6,183,476
固定資産合計	4,628,401	7,397,274
繰延資産		
社債発行費	148,567	128,535
繰延資産合計	148,567	128,535
資産合計	27,072,464	25,086,771

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,378,245	2,039,064
短期借入金	2,324,238	-
未払金	1,283,318	1,371,332
未払費用	519,138	487,981
未払法人税等	374,197	146,025
ポイント引当金	68,790	-
契約負債	-	332,893
その他	1,106,098	1,096,553
流動負債合計	6,054,027	5,173,850
固定負債		
社債	10,000,000	10,000,000
長期借入金	1,221,909	255,291
繰延税金負債	40,469	5,887
その他	11,192	1,037
固定負債合計	11,273,570	10,262,215
負債合計	17,327,598	15,436,065
純資産の部		
株主資本		
資本金	460,163	460,163
資本剰余金	1,363,694	1,363,694
利益剰余金	9,917,368	10,182,340
自己株式	2,661,624	2,661,624
株主資本合計	9,079,602	9,344,573
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	112,254	37,349
為替換算調整勘定	3,908	1,195
その他の包括利益累計額合計	116,163	38,544
新株予約権	15,302	9,482
非支配株主持分	533,797	258,104
純資産合計	9,744,865	9,650,705
負債純資産合計	27,072,464	25,086,771

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	35,714,892	15,477,613
売上原価	27,559,265	8,525,108
売上総利益	8,155,626	6,952,504
販売費及び一般管理費	2 6,021,166	2 5,714,441
営業利益	2,134,459	1,238,062
営業外収益		
受取利息	10,031	60,353
為替差益	-	10,698
投資事業組合運用益	188,140	74,179
業務受託手数料	960	-
その他	33,274	32,639
営業外収益合計	232,405	177,871
営業外費用		
支払利息	27,707	45,197
持分法による投資損失	50,397	36,527
社債発行費償却	20,031	20,031
自己株式取得費用	0	-
その他	23,554	21,572
営業外費用合計	121,692	123,329
経常利益	2,245,173	1,292,604
特別利益		
関係会社株式売却益	-	129,173
新株予約権戻入益	2,918	5,838
受取和解金	149,355	51,581
債務免除益	-	31,488
その他	11,393	4,858
特別利益合計	163,668	222,940
特別損失		
固定資産除却損	4 11,264	4 10,460
減損損失	3 254,225	3 348,055
投資有価証券評価損	100,453	712,434
関係会社株式売却損	70,327	30,203
事業譲渡損	-	63,498
本社移転費用	129,302	47,243
その他	65,694	95,144
特別損失合計	631,268	1,307,040
税金等調整前当期純利益	1,777,573	208,504
法人税、住民税及び事業税	373,244	180,276
法人税等調整額	43,243	147,491
法人税等合計	330,000	32,784
当期純利益	1,447,572	175,719
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	14,471	134,725
親会社株主に帰属する当期純利益	1,433,101	310,445

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	1,447,572	175,719
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22,718	74,905
為替換算調整勘定	249	2,713
その他の包括利益合計	22,469	77,618
包括利益	1,470,042	98,101
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,455,571	232,827
非支配株主に係る包括利益	14,471	134,725

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	456,510	1,360,041	8,484,266	2,661,506	7,639,311
当期変動額					
新株の発行 （新株予約権の行使）	3,653	3,653			7,306
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,433,101		1,433,101
自己株式の取得				117	117
連結子会社株式の売却による 持分の増減					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3,653	3,653	1,433,101	117	1,440,290
当期末残高	460,163	1,363,694	9,917,368	2,661,624	9,079,602

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	89,535	4,158	93,693	16,347	523,748	8,273,101
当期変動額						
新株の発行 （新株予約権の行使）						7,306
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,433,101
自己株式の取得						117
連結子会社株式の売却による 持分の増減						-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	22,718	249	22,469	1,045	10,049	31,473
当期変動額合計	22,718	249	22,469	1,045	10,049	1,471,764
当期末残高	112,254	3,908	116,163	15,302	533,797	9,744,865

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	460,163	1,363,694	9,917,368	2,661,624	9,079,602
会計方針の変更による 累積的影響額			852		852
連結範囲の変動に伴う 子会社剰余金の減少高			207		207
遡及修正後当期首残高	460,163	1,363,694	9,918,012	2,661,624	9,080,246
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			310,445		310,445
連結子会社株式の売却による 持分の増減			46,118		46,118
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	264,327	-	264,327
当期末残高	460,163	1,363,694	10,182,340	2,661,624	9,344,573

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	112,254	3,908	116,163	15,302	533,797	9,744,865
会計方針の変更による 累積的影響額						852
連結範囲の変動に伴う 子会社剰余金の減少高						207
遡及修正後当期首残高	112,254	3,908	116,163	15,302	533,797	9,745,509
当期変動額						
親会社株主に帰属する 当期純利益						310,445
連結子会社株式の売却による 持分の増減						46,118
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	74,905	2,713	77,618	5,819	275,693	359,131
当期変動額合計	74,905	2,713	77,618	5,819	275,693	94,803
当期末残高	37,349	1,195	38,544	9,482	258,104	9,650,705

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,777,573	208,504
減価償却費	217,636	213,946
減損損失	254,225	348,055
のれん償却額	89,808	51,711
ポイント引当金の増減額(は減少)	703	-
持分法による投資損益(は益)	50,397	36,527
為替差損益(は益)	810	10,698
投資事業組合運用損益(は益)	188,140	74,179
新株予約権戻入益	2,918	5,838
受取和解金	149,355	51,581
投資有価証券評価損益(は益)	100,453	712,434
関係会社株式売却益	-	129,173
関係会社株式売却損	70,327	30,203
事業譲渡損益(は益)	-	63,498
本社移転費用	129,302	47,243
固定資産除却損	11,264	10,460
債務免除益	-	31,488
売上債権の増減額(は増加)	676,616	432,696
営業投資有価証券の増減額(は増加)	217,008	285,051
前払費用の増減額(は増加)	11,549	53,597
仕入債務の増減額(は減少)	138,749	162,646
未払金の増減額(は減少)	95,142	213,964
未払費用の増減額(は減少)	1,770	28,346
その他の資産の増減額(は増加)	97,277	31,024
その他の負債の増減額(は減少)	113,952	473,700
その他	81,098	36,265
小計	2,253,698	1,130,234
利息の受取額	10,023	57,140
利息の支払額	27,739	42,177
和解金の受取額	150,960	7,541
和解金の支払額	-	8,300
移転費用の支払額	-	37,143
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	45,271	424,144
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,432,214	683,151

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	300,000	-
有形固定資産の取得による支出	97,202	216,101
有形固定資産の売却による収入	13	19,648
無形固定資産の取得による支出	23,877	428,914
投資事業組合からの分配による収入	119,526	189,121
投資有価証券の取得による支出	277,168	1,828,469
投資有価証券の償還による収入	450,000	100,000
関係会社の清算による収入	2,670	-
関係会社株式の取得による支出	140,000	61,500
貸付けによる支出	5,280	11,544
貸付金の回収による収入	97,209	35,589
敷金及び保証金の差入による支出	93,974	222,276
敷金及び保証金の回収による収入	121,648	221,420
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	² 128,927	6,188
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	9,892	119,472
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	³ 110,533	-
関係会社株式の売却による収入	-	24,000
連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の払戻による収入	-	² 1,019,873
その他	210,641	8,211
投資活動によるキャッシュ・フロー	72,708	1,280,647
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,376,374	322,136
長期借入れによる収入	462,000	-
長期借入金の返済による支出	367,994	370,828
新株予約権の行使による新株発行による収入	7,014	-
自己株式の取得による支出	117	-
非支配株主からの払込みによる収入	10,020	-
その他	14,317	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,279,769	692,964
現金及び現金同等物に係る換算差額	230	740
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,224,922	1,291,201
現金及び現金同等物の期首残高	13,132,004	14,356,927
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 14,356,927	¹ 13,065,726

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 21社

主要な連結子会社の名称

CROOZ SHOPLIST株式会社

Studio Z株式会社

CROOZ Media Partners株式会社

ランク王株式会社

当連結会計年度において、Sevenwoods Investment 1号投資事業有限責任組合、Sevenwoods Investment 2号投資事業有限責任組合、Sevenwoods Investment 3号投資事業有限責任組合、Reo Asset Management 1号投資事業有限責任組合、Upstart Ventures 1号投資事業有限責任組合、Reo Asset Management 2号投資事業有限責任組合、Sean Asset Management,1 L.P.、Upstart Ventures 2号投資事業有限責任組合、Company Formation Fund 3号投資事業有限責任組合、Blackswan Capital 1号投資事業有限責任組合、Blackswan Capital 2号投資事業有限責任組合、Japan Angel Fund 1号投資事業組合は、出資持分の引き下げ等により、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

ブレイクスルー株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び関連会社の名称

持分法を適用した関連会社の数 3社

会社等の名称

ForGroove株式会社

株式会社カタリストキャピタル

日本エンディングパートナーズ株式会社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等の名称

主要な会社等の名称

非連結子会社

ブレイクスルー株式会社

関連会社

Blackswan Capital 1号投資事業有限責任組合

Blackswan Capital 2号投資事業有限責任組合

Japan Angel Fund 1号投資事業組合

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、CatalyST 1号投資事業有限責任組合の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

投資有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）につきましては、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～24年
機械装置及び運搬具	6～12年
工具、器具及び備品	3～20年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、SHOPLIST.com by CROOZにおける受託販売業務、EC関連のシステム受託開発業務及び保守サービス業務、スマートフォン向けのゲームの企画、開発、運営業務、インターネット広告及びメディア業務等の各種サービスの提供であります。

SHOPLIST.com by CROOZにおける受託販売業務やスマートフォン向けのゲームの企画、運営業務等については取引が発生又は関連サービスが提供された時点において履行義務を充足するものとして収益を認識しております。

また、EC関連のシステム受託開発業務及び保守サービス業務、スマートフォン向けのゲームの受託開発業務、インターネット広告及びメディア業務等、関連サービスが提供される期間にわたって履行義務を充足するものについては、当該期間にわたって収益を認識しております。

当社グループの取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

取引価格は、変動対価、変動対価の見積りの制限、契約における重要な金融要素、現金以外の対価などを考慮して算定しております。

取引価格のそれぞれの履行義務に対する配分は、独立販売価格の比率に基づいて行っており、また、独立販売価格を直接観察できない場合には、独立販売価格を見積っております。

(5) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、6～7年の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費については、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

のれん及び固定資産の減損

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	821,019	807,846
無形固定資産(のれんを除く)	54,883	405,950
のれん	326,523	-
減損損失	254,225	348,055

(2)会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算定方法

固定資産の回収可能価額は、使用価値に基づいて計算しております。将来キャッシュ・フローは、中期計画及び計画で示された期間後については、継続価値を算定しており、市場の長期平均成長率等を加味したキャッシュ・フローを使用しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算定に用いた主要な仮定

当連結会計年度末における減損の兆候の判定及び回収可能価額の算定にあたって、将来キャッシュ・フローの見積りに一定の仮定を置いております。回収可能価額の見積りに使用された主な仮定は、割引率と成長率であり、これらの仮定に基づく数値は、関連する業種の将来の趨勢に関する経営者の評価を反映し、外部情報及び内部情報の両方から得られた過去のデータを基礎としております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りに用いた仮定は合理的であり、当連結会計年度末の固定資産残高に対して十分に上回っております。ただし、会計上の見積りに用いた仮定には、市場の成長性が見込まれている一方、競合他社や経済環境等の影響により、一定の不確実性が存在し、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼし、減損の認識が必要となる可能性があります。

有価証券の減損

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業投資有価証券	2,915,799	-
投資有価証券	1,892,403	4,947,889
営業投資有価証券評価損	279,275	-
投資有価証券評価損	100,453	712,434

(2)会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算定方法

投資有価証券は市場価格のない株式等に該当し、取得原価をもって貸借対照表価額としていますが、投資先企業の財政状態等の悪化により実質価額が著しく低下したときは、減損処理を行っております。

投資先企業の財政状態等が悪化した場合には、直近の財政状態及びファイナンス価格等を踏まえ、事業計画等を考慮したうえで、投資有価証券の減損処理の可否の判断を行っております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算定に用いた主要な仮定

当連結会計年度末における投資有価証券の評価において、実質価額の算定に一定の仮定を置いております。実質価額の算定に使用された主な仮定は、投資先企業の将来の経営環境の予測等であり、関連する業種の将来の趨勢に関する経営者の評価を反映し、外部情報及び内部情報の両方から得られた過去のデータを基礎としております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

実質価額の算定に用いた仮定は合理的であり、当連結会計年度末の投資有価証券残高は妥当であると判断しております。ただし、会計上の見積りに用いた仮定は、不確実性を有しており、投資先企業の属する市場環境や競合他社の状況により、超過収益力が毀損することで、実質価額が低下し投資有価証券の減損処理が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

1 代理人取引

商品消化仕入及び代理店事業に係る収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、総額から仕入先に対する支払額(総額に仕入料率を乗じて算出した仕入額を含む)を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

2 自社ポイント制度

顧客に付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上しておりましたが、契約負債として計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高が16,800,584千円、売上原価が16,468,573千円、販売費及び一般管理費が331,158千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は852千円増加しております。当連結会計年度の1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」は、当連結会計年度より「契約負債」として表示することとしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表への影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動のキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「新株予約権戻入益」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。また、前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「関係会社株式売却損益(は益)」は連結損益計算書との整合性を高めるため、当連結会計年度より「関係会社株式売却益」、「関係会社株式売却損」として区分掲記することとしました。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた84,017千円は「新株予約権戻入益」2,918千円、「その他」81,098千円として、「関係会社株式売却損益(は益)」70,327千円は「関係会社株式売却損」70,327千円として組み替えております。

また、前連結会計年度において、「営業活動のキャッシュ・フロー」に区分掲記しておりました「移転費用」は、より実態に即した明瞭な表示とするため、当連結会計年度より「本社移転費用」に科目名称を変更しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症に関しましては、当連結会計年度末時点において当社グループの事業活動に重要な影響を与えていないことなどを踏まえ、当社グループの事業活動に与える影響は軽微であると仮定して、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性の評価等の会計上の見積りを行っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確実性が大きく、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績への影響を注視する必要があるものと考えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資その他の資産 (関係会社株式)	224,044千円	164,017千円

2 当社及び連結子会社(CR00Z Media Partners株式会社)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約等を締結しております。

連結会計年度末における当契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額	3,300,000千円	3,200,000千円
借入実行残高	321,000千円	-千円
差引額	2,979,000千円	3,200,000千円

3 顧客との契約から生じた契約負債の残高

契約負債については、「流動負債」に計上しております。契約負債の金額は連結財務諸表「(収益認識関係)3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
広告宣伝費	1,491,197千円	1,849,595千円
販売促進費	873,625千円	274,900千円
給料及び手当	685,710千円	761,235千円
回収代行手数料	698,952千円	595,626千円

3 減損損失

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失
東京都渋谷区	インターネット広告・メディア事業	のれん	197,058千円
東京都品川区	その他事業	建物	51,408千円
東京都品川区	その他事業	ソフトウェア	3,665千円
東京都品川区	その他事業	工具、器具及び備品	2,092千円

当社グループは、サービス単位を基準とした管理会計上の区分を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として捉え、その単位を基礎にグルーピングする方法を採用しております。

当連結会計年度において、当社の連結子会社である株式会社Candleの全株式を譲渡いたしました。これに伴い、のれんの帳簿価額を減損損失として特別損失に計上しております。また、その他事業において、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった建物及びソフトウェア等について、減損損失を認識しております。

なお、当資産グループの減損損失の測定における回収可能価額は使用価値によって測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失
東京都渋谷区	EC事業	のれん	274,995千円
東京都渋谷区	EC事業	前渡金	47,805千円
東京都渋谷区	EC事業	建物	5,856千円
東京都渋谷区	EC事業	工具、器具及び備品	112千円
東京都渋谷区	その他事業	ソフトウェア	6,739千円
東京都渋谷区	その他事業	建物	5,930千円
東京都渋谷区	その他事業	のれん	4,695千円
東京都渋谷区	その他事業	機械装置及び運搬具	1,190千円
東京都渋谷区	その他事業	工具、器具及び備品	728千円

当社グループは、サービス単位を基準とした管理会計上の区分を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として捉え、その単位を基礎にグルーピングする方法を採用しております。

当連結会計年度において、EC事業及びその他事業において、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったのれん、建物及びソフトウェア等について、減損損失を認識しております。

なお、当資産グループの減損損失の測定における回収可能価額は使用価値によって測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	5,263千円	7,105千円
工具、器具及び備品	351千円	2,022千円
ソフトウェア	-	1,333千円
その他無形固定資産	5,650千円	-千円
計	11,264千円	10,460千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	16,596千円	81,244千円
組替調整額	- 千円	41,680千円
税効果調整前	16,596千円	122,924千円
税効果額	6,122千円	48,018千円
その他有価証券評価差額金	22,718千円	74,905千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	249千円	2,713千円
組替調整額	- 千円	- 千円
為替換算調整勘定	249千円	2,713千円
その他の包括利益合計	22,469千円	77,618千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,943,600	14,000	-	12,957,600

(変動事由の概要)

普通株式の増加14,000株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,835,046	75	-	1,835,121

(変動事由の概要)

自己株式の株式数の増加75株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第7回新株予約権	-	-	-	-	4,700	
提出会社	第13回新株予約権	-	-	-	-	7,840	
提出会社	第14回新株予約権	-	-	-	-	45	
提出会社	第15回新株予約権	-	-	-	-	387	
提出会社	第16回新株予約権	-	-	-	-	2,000	
連結子会社	-	-	-	-	-	329	
合計			-	-	-	15,302	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	12,957,600	-	-	12,957,600

（変動事由の概要）

当連結会計年度における変動はありません。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式株	1,835,121	-	-	1,835,121

（変動事由の概要）

当連結会計年度における変動はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第13回新株予約権	-	-	-	-	-	6,720
提出会社	第14回新株予約権	-	-	-	-	-	45
提出会社	第15回新株予約権	-	-	-	-	-	387
提出会社	第16回新株予約権	-	-	-	-	-	2,000
連結子会社	-	-	-	-	-	-	329
合計			-	-	-	-	9,482

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	15,056,962千円	13,765,772千円
預入期間が3か月を超える定期預金	700,034千円	700,046千円
現金及び現金同等物	14,356,927千円	13,065,726千円

- 2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式の売却により株式会社Candleが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式会社Candleの株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	89,872千円
固定資産	119,989千円
流動負債	10,502千円
株式売却益	1,418千円
株式の売却価額	200,778千円
現金及び現金同等物	73,238千円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	127,539千円

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

持分の払戻しによりSevenwoods Investment 1号投資事業有限責任組合を含む計9ファンドが連結子会社でなくなったことに伴う払戻時の資産及び負債の内訳並びに持分の払戻価額と収入は次のとおりであります。

流動資産	994,997千円
固定資産	499,147千円
流動負債	140,640千円
非支配持分	204,974千円
出資持分の払い戻し	1,148,530千円
現金及び現金同等物	128,656千円
差引：連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の払戻による収入	1,019,873千円

- 3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社nodeを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社nodeの取得価額と株式会社nodeの株式の取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	43,725千円
固定資産	9,484千円
のれん	321,465千円
流動負債	209,415千円
固定負債	14,893千円
株式の取得価額	150,367千円
取得価額に含まれる未払金	36,015千円
現金及び現金同等物	3,818千円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	110,533千円

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	968,707千円	794,941千円
1年超	4,704,096千円	4,079,181千円
合計	5,672,803千円	4,874,123千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金の状況及び金融市場の状況を鑑み、資金運用については安全性、流動性を重視した金融資産を購入しております。また、資金調達については安全性、経済性、機動性に配慮した手段を採用しております。

なお、当社グループは、主に投資事業組合を通じて有価証券の運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスク又は取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

営業投資有価証券、投資有価証券及び関係会社株式は発行体の財政状態等の悪化による減損リスクを有しておりますが、定期的に発行体の財政状態を把握し、市況や取引先企業等との関係を勘案して保有状況を継続してモニタリングしております。

敷金及び保証金は、主に事務所等の賃貸借契約に伴うものであり、契約先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、運転資金及び事業投資等に必要な資金調達であります。

また、営業債務、社債及び借入金は、流動性リスクに晒されており、変動金利の借入金は金利変動リスクに晒されておりますが、当社では、資金繰表を作成するなどの方法により実績管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 社債	10,000,000	10,000,000	-
(2) 長期借入金(1)	1,591,737	1,591,737	-
負債計	15,951,736	15,951,736	-

- (1) 長期借入金には、1年内返済予定の金額を含めて記載しております。
- (2) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (3) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
営業投資有価証券	
非上場株式	2,915,799
合計	2,915,799
投資有価証券	
非上場株式	33,835
投資事業組合出資金	1,858,568
合計	1,892,403
関係会社株式	224,044
敷金及び保証金	497,507

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 敷金及び保証金	440,749	440,749	-
(2) 投資有価証券 その他有価証券	1,388,048	1,388,048	-
資産計	1,828,797	1,828,797	-
(1) 社債	10,000,000	10,056,266	56,266
(2) 長期借入金(1)	1,100,758	1,109,086	8,328
負債計	11,100,758	11,165,352	64,594

- (1) 長期借入金には、1年内返済予定の金額を含めて記載しております。
- (2) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (3) 市場価格がない株式等及び企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第27項に従い経過措置を適用した組合出資金等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
投資有価証券	
非上場株式	1,163,891
投資事業組合出資金	2,395,950
合計	3,559,841
関係会社株式	164,017

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金()	15,056,962	-	-	-
売掛金	3,596,427	-	-	-
合計	18,653,389	-	-	-

現金及び預金は、現金を除いております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金()	13,765,722	-	-	-
売掛金	3,006,889	-	-	-
敷金及び保証金	-	198,539	242,209	-
合計	16,772,612	198,539	242,209	-

現金及び預金は、現金を除いております。

(注) 2. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	324,238	-	-	-	-	-
社債	-	-	1,000,000	2,000,000	2,000,000	5,000,000
長期借入金()	369,828	848,648	179,155	48,270	4,806	141,030
合計	694,066	848,648	1,179,155	2,048,270	2,004,806	5,141,030

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	-	1,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	3,000,000
長期借入金()	845,467	175,833	50,193	3,522	3,648	22,095
合計	845,467	1,175,833	2,050,193	2,003,522	2,003,648	3,022,095

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

重要な観察できないインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルを分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
預託証券	-	500,264	-	500,264
資本性証券	-	887,783	-	887,783
資産計	-	1,388,048	-	1,388,048

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	440,749	-	440,749
資産計	-	440,749	-	440,749
社債	-	10,056,266	-	10,056,266
長期借入金	-	1,109,086	-	1,109,086
負債計	-	11,165,352	-	11,165,352

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

預託証券、資本性証券については市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、想定した賃借契約期間に基づきその将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、時価をレベル2に分類しております。なお、国債の利回りがマイナスの場合は、割引率をゼロとして算定しております。

社債、長期借入金

社債及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

その他有価証券(連結貸借対照表計上額は、営業投資有価証券2,915,799千円、投資有価証券1,892,403千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	500,264	482,811	17,453
	(3) その他	-	-	-
	小計	500,264	482,811	17,453
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	887,783	932,558	44,774
	(3) その他	-	-	-
	小計	887,783	932,558	44,774
合計		1,388,048	1,415,369	27,321

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
営業投資有価証券			
非上場株式	394,966	249,205	1,199
合計	394,966	249,205	1,199

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
営業投資有価証券			
非上場株式	407,045	253,300	28,744
合計	407,045	253,300	28,744

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

営業投資有価証券の評価損279,275千円、投資有価証券の評価損100,453千円を計上しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

営業投資有価証券の評価損0千円、投資有価証券の評価損712,434千円を計上しております。

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	2,918千円	5,838千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

該当事項はありません。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

該当事項はありません。

3. 自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年3月期)において存在した自社株式オプションを対象とし、自社株式オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) 自社株式オプションの内容

	第7回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名	当社従業員 39名	当社取締役 2名 当社従業員 1名
株式の種類及び付与数 (注)1	普通株式 1,000,000株	普通株式 106,000株	普通株式 79,000株
付与日	2011年4月19日	2015年7月22日	2017年7月5日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。
権利行使期間	自 2011年4月20日 至 2021年4月19日	自 2015年7月23日 至 2025年7月22日	自 2017年7月6日 至 2027年7月5日

	第15回新株予約権	第16回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名	当社取締役 1名
株式の種類及び付与数 (注)1	普通株式 387,700株	普通株式 2,000,000株
付与日	2018年3月26日	2020年5月26日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。
権利行使期間	自 2018年3月27日 至 2038年3月26日	自 2020年5月27日 至 2040年5月26日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、2013年10月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 連結子会社につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 自社株式オプションの規模及びその変動状況
 自社株式オプションの数

	第7回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	-	-	-
付与(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	1,000,000	56,000	45,000
権利確定(株)	-	-	-
権利行使(株)	-	-	-
失効(株)	1,000,000	8,000	-
未行使残(株)	-	48,000	45,000

	第15回新株予約権	第16回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
権利確定前		
前連結会計年度末(株)	-	-
付与(株)	-	-
失効(株)	-	-
権利確定(株)	-	-
未確定残(株)	-	-
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	387,700	2,000,000
権利確定(株)	-	-
権利行使(株)	-	-
失効(株)	-	-
未行使残(株)	387,700	2,000,000

(注) 1. 2013年10月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 連結子会社につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

単価情報

	第7回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利行使価格(円)	734	4,910	2,852
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	470	14,000	100

	第15回新株予約権	第16回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
権利行使価格(円)	2,172	775
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	100	100

(注) 1. 2013年10月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

2. 連結子会社につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当連結会計年度 (2022年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	57,636千円	9,575千円
ポイント引当金	21,067千円	- 千円
契約負債	- 千円	10,073千円
減価償却超過額	122,073千円	219,159千円
減損損失	28,415千円	- 千円
敷金及び保証金	22,787千円	18,607千円
税務上の繰越欠損金(注)2	523,296千円	433,530千円
株式評価損	76,820千円	303,520千円
その他有価証券評価差額金	- 千円	16,172千円
その他	165,152千円	161,538千円
繰延税金資産小計	1,017,248千円	1,172,179千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	377,953千円	294,241千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	179,794千円	193,889千円
評価性引当額小計(注)1	557,747千円	488,131千円
繰延税金資産合計	459,501千円	684,047千円
繰延税金負債		
未収事業税	1,986千円	10,570千円
新事業開拓事業者投資損失準備金	173,788千円	222,147千円
その他有価証券評価差額金	31,847千円	- 千円
その他	- 千円	4,212千円
繰延税金負債合計	207,623千円	236,930千円
繰延税金資産の純額	251,878千円	447,117千円

(注)1. 評価性引当額が69,616千円減少しております。この減少の主な内容は、投資有価証券評価損の計上等により将来減算一時差異が増加し、回収可能性を検討した結果としてスケジューリング不能額が増加した一方で、連結子会社で課税所得を計上したことで税務上の繰越欠損金が減少したことによるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	-	529	522,766	523,296
評価性引当額	-	-	-	-	529	377,423	377,953
繰延税金資産	-	-	-	-	-	145,343	(2)145,343

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金523,296千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産145,343千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	529	6,519	426,482	433,530
評価性引当額	-	-	-	529	6,519	287,192	294,241
繰延税金資産	-	-	-	-	-	139,289	(2)139,289

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金433,530千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産139,289千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
連結子会社との税率差異	0.63	21.79
関係会社株式売却損益	18.98	14.84
のれん償却	2.15	7.47
のれんの減損損失	2.79	40.39
交際費等の永久差異	1.21	54.05
持分法投資損益	0.87	5.37
評価性引当額の増減	1.06	122.28
法人税等納付差額	0.17	5.14
その他	0.50	1.71
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.56	15.72

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めておりました「連結子会社との税率差異」及び「法人税等納付差額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示していた0.96%は、「連結子会社との税率差異」0.63%、「法人税等納付差額」0.17%、「その他」0.50%として組み替えております。

(資産除去債務関係)

当社グループは、本社等の不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	EC事業	ゲーム 事業	インターネット 広告・メディア 事業	計		
一時点で移転される財又は サービス	9,263,718	2,151,468	-	11,415,186	525,983	11,941,170
一定の期間にわたり移転 される財又はサービス	526,066	529,094	1,443,762	2,498,923	632,535	3,131,458
顧客との契約から生じる 収益	9,789,784	2,680,562	1,443,762	13,914,109	1,158,519	15,072,628
その他の収益	-	-	-	-	404,984	404,984
外部顧客への売上高	9,789,784	2,680,562	1,443,762	13,914,109	1,563,503	15,477,613

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主としてグラハム株式会社が営む事業を含んでおります。なお、当連結会計年度から、従来連結子会社としていたファンドに対する持分割合が低下し、連結子会社から外れたため、「投資事業」を「その他」へ含めております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は以下の通りであります。

(単位:千円)

契約負債	当連結会計年度
期首残高	67,938
期末残高	32,893

「SHOPLIST.com by CROOZ」のユーザーに対して商品購入時にポイントを付与する取引については、追加的な財又はサービスを取得するオプションとして、これを別個の履行義務として識別し、取引価格を独立販売価格に基づいて各履行義務に配分しております。

なお、取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しているため、重大な金融要素を含んでおりません。

契約負債は主に、「SHOPLIST.com by CROOZ」のユーザーに対して付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、67,938千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末現在、ポイントに係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は32,893千円あります。当社は、当該残存履行義務について、ポイントが使用又は失効されるにつれて今後6か月の間で収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、経営陣が経営資源の配分、投資計画の決定及び経営成績の評価をするために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループでは、「EC事業」、「ゲーム事業」、「インターネット広告・メディア事業」の3つを報告セグメントとしております。

「EC事業」は、主にインターネットを利用した通販サービスを提供しております。「ゲーム事業」は、主にスマートフォン等の携帯端末を利用したゲームやそれに付随した受託開発等を提供しております。「インターネット広告・メディア事業」は、主にEコマースのプロモーションをはじめとするネット広告の広告代理及び自社メディアを企画及び運用し、効果性の高いマーケティング施策の提案を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	EC事業	ゲーム事業	インターネット 広告・ メディア事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	28,235,977	2,248,221	3,478,656	33,962,855	1,752,036	35,714,892	-	35,714,892
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,809	109,439	257,548	370,797	149,468	520,266	520,266	-
計	28,239,786	2,357,661	3,736,204	34,333,653	1,901,505	36,235,158	520,266	35,714,892
セグメント利益又は損 失()	1,847,378	149,743	480,713	2,477,835	343,375	2,134,459	-	2,134,459
その他の項目								
減価償却費	167,764	3,415	1,418	172,597	45,038	217,636	-	217,636
のれんの償却額	-	13,499	35,227	48,726	41,081	89,808	-	89,808

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主としてグラハム株式会社が営む事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の合計額は連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 資産についてのセグメント情報は、経営者が経営の意思決定上当該情報を各セグメントに配分していないことから開示しておりません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	EC事業	ゲーム事業	インターネット 広告・ メディア事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	9,789,784	2,680,562	1,443,762	13,914,109	1,563,503	15,477,613	-	15,477,613
セグメント間の内部 売上高又は振替高	105,149	46,212	312,396	463,758	935,338	1,399,096	1,399,096	-
計	9,894,934	2,726,774	1,756,159	14,377,867	2,498,842	16,876,710	1,399,096	15,477,613
セグメント利益又は損 失()	839,273	379,133	671,438	1,131,578	106,484	1,238,062	-	1,238,062
その他の項目								
減価償却費	168,038	3,099	740	171,878	42,068	213,946	-	213,946
のれんの償却額	51,527	-	-	51,527	184	51,711	-	51,711

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主としてグラハム株式会社が営む事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の合計額は連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 資産についてのセグメント情報は、経営者が経営の意思決定上当該情報を各セグメントに配分していないことから開示しておりません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの変更)

当連結会計年度より、今後の事業展開を踏まえ合理的な区分の検討を行った結果、報告セグメントの区分方法を見直し、「広告代理事業」と「メディア事業」を「インターネット広告・メディア事業」に統合し、従来「インターネットコンテンツ事業」としていた報告セグメントの名称を「ゲーム事業」へ変更しております。また、「SHOPLIST事業」については、「その他」に含まれていた「EC関連事業」を統合し「EC事業」へ変更しております。さらに、「投資事業」については、従来連結子会社としていたファンドに対する持分割合が低下し、連結子会社から外れたため、当連結会計年度より「その他」へ含めていることから、第3四半期連結累計期間まで「投資事業」として開示していたセグメント利益99,707千円は、「その他」に含まれております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(会計方針の変更)

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他	全社 (共通)	合計
	EC事業	ゲーム事業	インター ネット広 告・メ ディア事 業(注)	計			
減損損失	-	-	197,058	197,058	57,166	-	254,224

(注) インターネット広告・メディア事業の一部において、連結子会社である株式会社Candleについては、当社が保有する全株式の株式譲渡契約が2020年8月に締結されたことにより、取得時の事業計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、のれんの未償却残高を減損損失として計上しております。なお、減損損失の計上額は、当連結会計年度において197,058千円であります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他	全社 (共通)	合計
	EC事業	ゲーム事業	インター ネット広 告・メ ディア事 業	計			
減損損失	328,770	-	-	328,770	19,284	-	348,055

（注） 収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった、のれん及び建物等に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他	全社 (共通)	合計
	EC事業	ゲーム事業	インター ネット広 告・メ ディア事 業	計			
当期末残高	-	-	-	-	326,523	-	326,523

（注） のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
当連結会計年度にインターネット広告・メディア事業の一部において、のれんの減損損失を計上したため、のれんの金額が減少しております。当該事象によるのれんの減少額は、197,058千円であります。
また、その他事業において、株式会社nodeの株式を追加取得し、完全子会社といたしました。当該事象によるのれんの増加額は321,465千円であります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他	全社 (共通)	合計
	EC事業	ゲーム事業	インター ネット広 告・メ ディア事 業	計			
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-

（注） のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
当連結会計年度にEC事業及びその他事業の一部において、のれんの減損損失を計上したため、のれんの金額が減少しております。当該事象によるのれんの減少額は、279,690千円であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
 (ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
 該当事項はありません。

- (イ) 連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者
 該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	古瀬 祥一	-	-	当社取締役 副社長	0.0%	-	関係会社新 株予約権の 買取り (注)2	21,785	投資 有価証券	21,785

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立した第三者による株価算定の結果を踏まえ、両者協議の上で決定したものであります。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
 (ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
 該当事項はありません。

- (イ) 連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者
 該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
 該当事項はありません。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
 該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	826.77円	843.62円
1株当たり当期純利益	128.91円	27.91円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	115.91円	25.75円

(注) 1株当たり当期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,433,101	310,445
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,433,101	310,445
普通株式の期中平均株式数(株)	11,116,911	11,122,479
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,246,958	933,921
(うち新株予約権)(株)	(1,246,958)	(933,921)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権の数4,887個(普通株式488,700株))。 なお、概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権3種類(新株予約権の数4,807個(普通株式480,700株))。 なお、概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
クルーズ㈱	第1回無担保変動利付社債	年月日 2018.8.31	10,000,000	10,000,000	3か月TIBOR	なし	年月日 2028.8.31
合計	-	-	10,000,000	10,000,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	1,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	324,238	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	369,828	845,467	0.43	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,221,909	255,291	0.15	2023年4月30日～ 2035年5月31日
合計	1,915,975	1,100,758	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 変動利率のものについては、当連結会計年度末の利率を利用しております。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	175,833	50,193	3,522	3,648

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,997,642	7,960,824	11,859,155	15,477,613
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	514,859	550,828	736,855	208,504
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	205,079	260,928	350,500	310,445
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	18.44	23.46	31.51	27.91

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	18.44	5.02	8.05	3.60

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,896,053	9,923,731
売掛金	1 85,671	1 78,915
営業投資有価証券	344,736	-
前払費用	9,317	22,256
短期貸付金	1 2,557,558	1 1,001,782
その他	1 1,157,464	1 1,203,462
貸倒引当金	35,500	145,500
流動資産合計	14,015,302	12,084,648
固定資産		
有形固定資産		
建物	17,731	109,644
減価償却累計額	9,015	1,868
建物(純額)	8,715	107,776
機械装置及び運搬具	15,746	15,746
減価償却累計額	6,286	8,500
機械装置及び運搬具(純額)	9,460	7,246
工具、器具及び備品	149,885	166,017
減価償却累計額	84,305	95,261
工具、器具及び備品(純額)	65,579	70,755
有形固定資産合計	83,755	185,777
無形固定資産		
ソフトウェア	32,661	27,926
その他	800	517
無形固定資産合計	33,461	28,444
投資その他の資産		
投資有価証券	2,343,070	3,748,533
関係会社株式	1,112,949	802,575
関係会社長期貸付金	2,291,509	1,789,143
繰延税金資産	16,555	101,701
その他	192,919	200,329
貸倒引当金	818,967	439,500
投資その他の資産合計	5,138,036	6,202,783
固定資産合計	5,255,253	6,417,005
繰延資産		
社債発行費	148,567	128,535
繰延資産合計	148,567	128,535
資産合計	19,419,123	18,630,190

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	1,357,152	1,350,259
未払費用	9,966	33,052
預り金	20,724	10,314
その他	77,249	130,336
流動負債合計	1,465,092	1,523,961
固定負債		
社債	10,000,000	10,000,000
長期借入金	403,334	163,334
その他	10,532	-
固定負債合計	10,413,866	10,163,334
負債合計	11,878,959	11,687,295
純資産の部		
株主資本		
資本金	460,163	460,163
資本剰余金		
資本準備金	450,163	450,163
その他資本剰余金	855,442	855,442
資本剰余金合計	1,305,606	1,305,606
利益剰余金		
その他利益剰余金		
新事業開拓事業者投資損失準備金	393,716	503,274
繰越利益剰余金	7,955,182	7,335,614
利益剰余金合計	8,348,898	7,838,889
自己株式	2,661,624	2,661,624
株主資本合計	7,453,044	6,943,034
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	72,147	9,293
評価・換算差額等合計	72,147	9,293
新株予約権	14,972	9,152
純資産合計	7,540,163	6,942,894
負債純資産合計	19,419,123	18,630,190

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	210,014	5,000
営業収益	1,832,740	1,844,394
売上高及び営業収益合計	1,042,754	849,394
売上原価	1,95,233	1,0
売上総利益	947,520	849,394
営業費用	1,2785,094	1,2825,663
営業利益	162,426	23,730
営業外収益		
受取利息	1,29,596	1,69,066
為替差益	5,997	29,767
受取配当金	-	3,213
投資事業組合運用益	174,945	-
その他	1,6,561	1,12,428
営業外収益合計	217,100	114,475
営業外費用		
支払利息	19,427	37,767
社債発行費償却	20,031	20,031
投資事業組合運用損	-	530,345
その他	3,448	2,673
営業外費用合計	42,907	590,818
経常利益又は経常損失()	336,618	452,612
特別利益		
関係会社株式売却益	-	296,237
受取和解金	149,355	51,581
抱合せ株式消滅差益	13,399	-
債務免除益	-	59,209
その他	8,504	5,820
特別利益合計	171,259	412,848
特別損失		
固定資産除却損	4,764	7,813
投資有価証券評価損	100,453	0
関係会社株式評価損	79,999	200,366
関係会社株式売却損	1,051,295	0
貸倒引当金繰入額	225,000	334,500
債権放棄損	24,572	23,555
本社移転費用	22	7,693
その他	7,769	7,309
特別損失合計	1,493,876	581,238
税引前当期純損失()	985,998	621,002
法人税、住民税及び事業税	25,259	15,022
法人税等還付税額	436,356	88,889
法人税等調整額	34,319	37,126
法人税等合計	445,416	110,993
当期純損失()	540,582	510,009

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
経費		21,893	18.7	13,164	100.0
その他経費	1	95,233	81.3	0	0.0
当期総開発費用		117,126	100.0	13,164	100.0
期首仕掛品棚卸高		-		-	
合計		117,126		13,164	
期末仕掛品棚卸高		-		-	
他勘定振替高	2	21,893		13,164	
売上原価合計		95,233		0	

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、実際個別原価計算によっております。

(注) 1 その他経費の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
営業投資有価証券売上原価	51,954	0
営業投資有価証券評価損	43,278	-

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
未収入金	21,893	13,164
計	21,893	13,164

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				新事業開拓事業者投資損失準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	456,510	446,510	855,442	1,301,953	393,716	8,495,764	8,889,481
当期変動額							
新株の発行 （新株予約権の行使）	3,653	3,653		3,653			
当期純損失（ ）						540,582	540,582
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	3,653	3,653	-	3,653	-	540,582	540,582
当期末残高	460,163	450,163	855,442	1,305,606	393,716	7,955,182	8,348,898

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,661,506	7,986,437	86,012	86,012	16,118	8,088,568
当期変動額						
新株の発行 （新株予約権の行使）		7,306				7,306
当期純損失（ ）		540,582				540,582
自己株式の取得	117	117				117
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			13,865	13,865	1,146	15,011
当期変動額合計	117	533,393	13,865	13,865	1,146	548,405
当期末残高	2,661,624	7,453,044	72,147	72,147	14,972	7,540,163

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					新事業開拓事業者投資損失準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	460,163	450,163	855,442	1,305,606	393,716	7,955,182	8,348,898
当期変動額							
当期純損失（ ）						510,009	510,009
新事業開拓事業者投資損失準備金の積立					109,558	109,558	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	109,558	619,568	510,009
当期末残高	460,163	450,163	855,442	1,305,606	503,274	7,335,614	7,838,889

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,661,624	7,453,044	72,147	72,147	14,972	7,540,163
当期変動額						
当期純損失（ ）		510,009				510,009
新事業開拓事業者投資損失準備金の積立		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			81,440	81,440	5,820	87,260
当期変動額合計	-	510,009	81,440	81,440	5,820	597,269
当期末残高	2,661,624	6,943,034	9,293	9,293	9,152	6,942,894

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）につきましては、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物につきましては、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	5～15年
機械装置及び運搬具	6～12年
工具、器具及び備品	4～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容は子会社等の経営管理業務であり、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は関連サービスが提供された時点であります。

当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

取引価格は、変動対価、変動対価の見積りの制限、契約における重要な金融要素、現金以外の対価などを考慮して算定しております。

取引価格のそれぞれの履行義務に対する配分は、独立販売価格の比率に基づいて行っており、また、独立販売価格を直接観察できない場合には、独立販売価格を見積っております。

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費については、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

関係会社の株式及び貸付金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	1,112,949	802,575
関係会社貸付金	4,849,067	2,790,925
貸倒引当金	854,467	585,000
関係会社株式評価損	79,999	200,366
貸倒引当金繰入	-	334,500

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算定方法

当社グループは、関係会社を通じて複数の事業を並行して展開しております。

関係会社への投資及び貸付金の評価については、財政状態の悪化等の状況が認められる場合、将来の事業計画を検討することによって、関係会社の超過収益力等を反映した実質価額を評価しており、関係会社株式の実質価額の回復可能性及び関係会社貸付金の回収可能性を検討した結果、必要に応じて、関係会社株式の減損処理及び関係会社貸付金に対する貸倒引当金を計上しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算定に用いた主要な仮定

当事業年度末における関係会社への投資及び貸付金の評価において、関係会社株式の実質価額及び回復可能性、また関係会社貸付金の回収可能性の評価に一定の仮定を置いております。

これらの評価に使用した主な仮定は、各関係会社の事業計画及び成長率であり、関連する業種の将来の趨勢に関する経営者の評価を反映し、外部情報及び内部情報の両方から得られた過去のデータを基礎としております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

評価に用いた仮定は合理的であり、当事業年度末の関係会社株式残高及び関係会社貸付金残高は妥当であると判断しております。ただし、会計上の見積りに用いた仮定は不確実性を有しており、関係会社の属する市場環境や競合他社の状況により、関係会社株式の減損処理及び関係会社貸付金に対する貸倒引当金の計上が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

これによる、財務諸表への影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これによる、財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	3,658,035千円	2,169,661千円
短期金銭債務	1,234,641千円	1,258,775千円

2 債務保証

下記の関係会社の金融機関等からの借入金に対して、次の通り債務保証を行っております。

なお、下記の金額は、債務保証額から引当金を控除した金額を記載しております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
CROOZ SHOPLIST(株)	762,799千円	618,691千円
CROOZ Media Partners(株)	571,002千円	150,006千円
計	1,333,801千円	768,697千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引(収入分)	832,740千円	844,394千円
営業取引(支出分)	104,342千円	64,121千円
営業取引以外の取引(収入分)	28,213千円	63,508千円
営業取引以外の取引(支出分)	333,651千円	633,636千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0.2%、当事業年度0.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99.8%、当事業年度99.7%であります。

販売費及び一般管理費並びに営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料及び手当	160,403千円	162,552千円
役員報酬	81,282千円	79,066千円
外注費	95,670千円	97,933千円
地代家賃	92,132千円	85,192千円
支払報酬	97,570千円	93,118千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	1,088,049
関連会社株式	24,900

当事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	777,675
関連会社株式	24,900

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	- 千円	880千円
減価償却超過額	1,984千円	24千円
貸倒引当金	261,678千円	179,154千円
関係会社株式	104,975千円	124,687千円
税務上の繰越欠損金	207,065千円	224,986千円
有形固定資産	470千円	- 千円
投資有価証券	69,215千円	233,546千円
その他有価証券評価差額金	- 千円	16,172千円
その他	3,773千円	11,429千円
繰延税金資産小計	649,163千円	790,882千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	85,677千円	100,842千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	339,416千円	366,189千円
評価性引当額小計	425,093千円	467,032千円
繰延税金資産合計	224,070千円	323,849千円
繰延税金負債		
未収還付事業税等	1,877千円	- 千円
その他有価証券評価差額金	31,847千円	- 千円
新事業開拓事業者投資損失準備金	173,788千円	222,148千円
繰延税金負債合計	207,514千円	222,148千円
繰延税金資産の純額	16,555千円	101,701千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	17,731	109,266	17,354	109,644	1,868	3,436	107,776
機械装置及び運搬具	15,746	-	-	15,746	8,500	2,214	7,246
工具、器具及び備品	149,885	40,706	24,574	166,017	95,261	34,487	70,755
有形固定資産計	183,363	149,973	41,928	291,408	105,630	40,138	185,777
無形固定資産							
ソフトウェア	116,082	8,793	-	124,875	96,948	13,527	27,926
その他	4,023	-	-	4,023	3,505	282	517
無形固定資産計	120,105	8,793	-	128,898	100,453	13,809	28,444
繰延資産							
社債発行費	200,315	-	-	200,315	71,779	20,031	128,535
繰延資産計	200,315	-	-	200,315	71,779	20,031	128,535

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	オフィスの設備購入による増加	109,266千円
工具、器具及び備品	オフィスの備品購入による増加	40,706千円
ソフトウェア	ホームページの改定による増加	7,581千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	既存オフィスの移転に伴う設備の除却	6,769千円
工具、器具及び備品	既存オフィスの移転に伴う備品の除却	1,403千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	35,500	110,000	-	-	145,500
貸倒引当金(固定)	818,967	224,500	603,967	-	439,500

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://crooz.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第20期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第21期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月12日関東財務局長に提出。

第21期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日関東財務局長に提出。

第21期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2021年11月12日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書

2022年6月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月30日

クルーズ株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴見 寛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樹神 祐也

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクルーズ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クルーズ株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

CROOZ SHOPLIST株式会社の収益認識の前提となるITシステムの信頼性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループの主な事業はEC事業であり、当連結会計年度の連結損益計算書に計上された売上高15,477,613千円には、CROOZ SHOPLIST株式会社（以下、「SHOPLIST」という）による売上高8,900,006千円が含まれており、連結売上高の57%を占めている。</p> <p>SHOPLISTはファストファッション通販の受託販売業務を提供しており、商品ジャンルやブランド、品揃えの拡充による差別化を図っている。インターネット上で、多数の商品を多数の顧客に販売する処理を行っていることから、大量の取引を効率的に処理する必要があり、一連の取引は基本的にITシステムにより管理されている。</p> <p>SHOPLISTは、サービスを提供した時点で収益を認識しており、基幹システムに登録された受注情報、商品マスタとして事前に登録された販売単価及び仕入料率、在庫管理システムにおいて把握された商品の出荷情報等、収益を認識するための情報を正確に集計したうえで、会計システムへデータを取り込むことにより収益を計上しているため、主要なプロセスはITシステムに高度に依拠している。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、SHOPLISTの売上高は連結売上高に占める割合が高く、大量の取引に基づく収益計上が正確に行われるためには、関連するITシステムによる内部統制が適切に整備・運用されることが特に重要であると判断したため、SHOPLISTの収益認識の前提となるITシステムの信頼性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、SHOPLISTの収益認識の前提となるITシステムの信頼性を評価するに当たり、監査法人内のIT専門家を利用して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基幹システム、在庫管理システム及び会計システムに係るシステム変更管理、アクセス権管理及びシステム運用管理等のIT全般統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・ 基幹システムに登録された販売単価及び仕入料率等の商品マスタの情報の正確性を確かめるため、マスタの登録・変更に関する会社の内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・ 基幹システムにおいて自動計算された収益計上額の正確性を確かめるため、在庫管理システムで把握された出荷数並びに基幹システムで把握された販売単価及び仕入料率に基づき収益計上額を再計算し、当該再計算の結果と実際の処理結果データの整合性を検証した。 ・ ITシステム間のデータの正確性を確かめるため、受注情報、商品の販売単価及び仕入料率の管理を行う基幹システム、商品の出荷情報の管理を行う在庫管理システム、収益を計上する会計システムについて、データ連携に関する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、クルーズ株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、クルーズ株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月30日

クルーズ株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴見 寛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樹神 祐也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクルーズ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クルーズ株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式及び関係会社貸付金の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2018年5月より純粋持株会社となり、グループ経営へ移行するとともに、グループが掲げる「永久進化構想」に基づいて、優秀な経営者を集めるため、複数の関係会社を設立又は取得しており、かつ、関係会社に対して運転資金の貸付を行っている。</p> <p>2022年3月31日現在、会社は20社を超える関係会社によって複数の事業を並行して展開しており、貸借対照表において、関係会社株式が802,575千円、関係会社貸付金（短期貸付金及び関係会社長期貸付金）が2,790,925千円計上されている。</p> <p>会社は、関係会社の設立時又は株式取得時に将来の事業計画に基づいた企業の成長性を評価した上で、当初投資額又は取得金額を決定するとともに、運転資金の貸付も行っているため、関係会社株式と関係会社貸付金について評価している。</p> <p>財務諸表注記「（重要な会計上の見積り）関係会社の株式及び貸付金の評価」に記載のとおり、会社は、関係会社の財政状態及び将来の事業計画を検討することによって、関係会社の超過収益力等を反映した実質価値を評価しており、関係会社株式の実質価値の回復可能性及び関係会社貸付金の回収可能性を検討した結果、必要に応じて、関係会社株式の減損処理及び関係会社貸付金に対する貸倒引当金を計上している。</p> <p>関係会社株式及び関係会社貸付金の残高は多額であり、関係会社の事業計画の検討には、将来の経営環境の予測等の重要な仮定が含まれているため、経営者による評価に関する判断が財務諸表に及ぼす金額的影響は重要になる。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、関係会社株式及び関係会社貸付金の評価の妥当性の検討が当期の財務諸表監査において特に重要であると判断したため、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式及び関係会社貸付金の評価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 関係会社株式及び関係会社貸付金の評価に関連する内部統制の整備状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 関係会社株式及び関係会社貸付金の評価の妥当性の検討 財政状態が悪化している関係会社について、将来の事業計画等を入手して、関係会社株式の実質価値の回復可能性及び関係会社貸付金の回収可能性が十分な証拠によって合理的に裏付けられるかどうかを検討した。これには、以下の監査手続が含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係会社の直近の財務諸表等の閲覧による財政状態及び経営成績の検証 関係会社の事業計画に含まれる、将来の経営環境の予測等の重要な仮定に対して会社が実施した分析結果の閲覧 会社の管理責任者への質問 関係会社のホームページなど公開情報等を閲覧することで監査人自らが入手した情報内容と会社の検討資料の比較検証 関係会社の過去実績の推移と事業計画の比較分析

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。